

## 政務活動費対象事業実績報告書

### 報告者

安達 孝彥

188	調査研究費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費	05_会議費
07_資料購入費	06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費	09_事務費	10_人件費	
新聞購読費として						
聖教新聞 4月分購読料／	1,934／			／		
公明新聞 4月分購読料／	1,887／			／		
しんぶん赤旗 4月分購読料／	3,497／			／		
北日本新聞 4月分購読料／	3,380／			／		
合計	10,698／					

**《領収書貼付枠》** (原則、領収書を繳し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

2020年4月分		領收証	発証No.00005469-202004-1
安達 孝彦 様			
銘柄	部数	金額	合計金額
北日本新聞朝刊	1	3,380*	¥3,380*
(消費税込み)			
東北お客様の個人情報は、当販売所において適切に管理し、新聞の配達・集金、販売所からの各種ご連絡、新聞・出版物等のご案内などに利用させていただきます。			
月極購読料は軽減税率対象です。 消費税率は8%となります。		北日本新聞 福野販売店 南砺市松原新1689-1 0763-22-2217	
毎度ご購読有難うございます 上記金額正に領収致しました		領収印	
年 月 日 領 収		 北日本新聞	

收受 令和2年5月26日  
決裁 令和2年6月5日  
処理 令和2年6月5日

新聞購読料 領 収 証  
安達 孝彦 様

ご購読ありがとうございます。  
下記金額を正に領収いたしました。

2020年4月分 領収日 月 日  
¥3,821

新聞名	部数	金額	税額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

その他購読料等 領 収 証

新聞名	部数	金額	税額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。 (10%対象 0)  
(8%対象 3,821)

販売店 山内 信人  
住所 高岡市五福町7-16  
TEL 0766-20-0420 FAX 0766-20-0422  
お申込No. 16015-24199(509)



日本共産党発行の  
**しんぶん赤旗**

安達 孝彦 様

領 収 書

3,497 円

新聞雑誌名 部数 金額  
日刊「しんぶん赤旗」 1 3,497

2020年 4月分

上記の金額を正にいたしました。  
ありがとうございました。  
高岡市内免2丁目7番13号  
日本共産党  
県西地区委員会  
TEL 0766-23-3281

領 収 日 4/20 报 告 者

## 政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦

管理番号 189	事業概要					
請求項目 08_事務所費	01_調査研究費 02_研修費 03_広聴広報費 04_要請陳情等活動費 05_会議費 06_資料作成費 07_資料購入費 08_事務所費 09_事務費 10_人件費					
摘要 事務所家賃として						
合計 31,000	金額(円)	備考				
事務所家賃	31,000	R2年4月分	62,000円			
合計 31,000						

《領収書貼付枠》（原則、領収書を繳し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。）

領 収 証  
安達 孝彦 様

令和2年5月10日

金額 31,000 円

但し、 事務所家賃 4月分 として

上記正に領収いたしました

南砺市松原新18番地  
あだち孝彦後藤

收受 令和2年5月26日  
 決裁 令和2年6月5日  
 処理 令和2年6月5日

領 収 証 安 達 孝 彦 後 援 会 様

No. \_\_\_\_\_

★ ¥ 62,000. -

但 4月分家賃

令和 2 年 3 月 25 日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等( %)

取 入  
印 紙

コクヨ ウケ-55

## 建物賃貸借契約書

〔賃貸人〕 (以下「甲」という) と賃借人 安達孝彦後援会 (以下「乙」という) とは、  
物の賃貸借について次の通り契約を締結します。

### (契約物件)

第1条 乙は、甲の所有する次に表示の物件を 安達孝彦後援会事務所に充てるため賃借する  
ものとする。

物件の表示 所在地 富山県南砺市やかた105番地  
物 件 鉄骨造、陸屋根、2階建  
床面積 2階 A室 47.07m<sup>2</sup> (約14.2坪)

### (賃貸借の期間)

第2条 賃貸借の期間は、令和元年10月1日から令和3年9月31日までの  
3ヶ年とする。但し、この期間満了の2ヶ月前までに、甲乙いずれからも意義の申し  
出がないときはこの期間は、さらに期間の延長ができるものとする。

### (賃借料の額及び支払方法)

第3条 賃借料の月額は、金60,000円也

2) 賃借料は、毎月末日までに、翌月分を甲が指定する下記銀行口座に振り込み  
支払う。但し、振込手数料は乙の負担とする。

■銀行■支店 ■預金 口座番号 ■  
口座名義人 FCCビル ■

### (賃借料の改定)

第4条 第2条に定める賃貸借の期間中において、経済事情の変動、公租公課の増額、使用目的  
の変更・増改築・造作の付加変更等により、賃料が不相当になった場合は、甲乙協議の  
上増減改定するものとする。

### (敷 金)

第5条 乙はその債務の履行を担保する為、敷金として金120,000円也を本契約締結と  
同時に甲に預け入れる。但し、敷金には利息を付さない。

2) 甲は契約期間満了又は、解約により本賃貸借が終了し、乙から本物件の完全な返還  
を受けたときは1ヶ月以内に敷金を乙に返還しなければならない。但し、この場合  
乙が賃料その他本契約に基き甲に対し金銭債務を有しているときは、甲は敷金より  
これを差し引き残額を返還するものとする。

家賃 60.000 ) 前払  
共益費 2000 )  
合計 62.000 )

敷金 5000 ) 3月末  
合計 5500 )

(禁止事項)

- 第6条 乙は、使用目的を変更したり、第3者に使用させ、転貸することを禁ずるものとする。
- 2) 乙は、甲の書面による承諾を受けなければ、本物件の改造・模様替え・その他の現状変更が出来ないものとする。尚、乙は甲の承諾を得て行った現状変更であっても、明渡しの際は自費をもって原状に復するものとする。
  - 3) 乙は、1ヶ月以上本物件を無人にする場合は、その旨を甲に通知しなければならない。
  - 4) 乙は、本物件又はその敷地において、危険物の持ち込み、騒音、悪臭の放散等危険または、衛生上有害な行為、その他風紀を害し、或いは近隣の迷惑となるような行為をしてはならない。
  - 5) 乙は、本賃貸借契約が終了し本物件を返還する場合、立退き料・移転料・権利金その他これに類する一切の金銭的請求をしないことは勿論、本物件に自己の費用をもって付加した諸造作・設備等の買取りを甲に請求することは出来ない。

(反社会的勢力排除)

第7条 反社会的勢力排除について

- 1) 甲および乙は、相手方に対し自ら、または役員（業務執行する社員、取締役、執行役員、もしくはこれに準ずるもの）もしくは使用人が次の各号に掲げるいずれにも本契約時点において該当しないことを保証し、将来にわたって該当しないことを確約する。
  - ① 暴力団、暴力団員、暴力団準構成員
  - ② 特殊知能暴力集団、暴力団関係企業・団体
  - ③ 総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ
  - ④ その他、これらに準ずるもの（以上を総称して、以下「反社会的勢力」という）
- 2) 甲および乙は、本契約締結時点および将来にわたって次に掲げるいずれにも該当するような状態ではないことを確約する。
  - ① 反社会的勢力によって経営を支配される状態
  - ② 反社会的勢力が実質的に経営に関与している状態
  - ③ 不當に反社会的勢力に対して資金等を提供し、便宜を図るなどの状態
- 3) 相手方に対し上記載の1,2項に該当する事実があった場合、その相手方は催告その他何らの手続きを要することなく、直ちに本契約を解除することができ、該当者は解除による損害賠償の義務を負うものとする。

(契約の終了)

- 第8条 甲又は乙の都合により本契約を解約する場合、或は賃貸借期間満了により本契約を終了させる場合は、甲は解約日又は終了日の6ヶ月前、乙は明渡し日の3ヶ月前に相手方に對して、書面により通知しなければならない。
- 2) 乙が明渡しを通知した明渡し日までを賃貸期間とし、明渡し日以前に退去し解約した場合でも明渡し日迄の賃料相当額を甲に支払わなければならない。

- 3) 甲は、乙が次の事項の各号のいずれかに当るときは、通知、催告なしに本契約を解約することが出来る。
- ① 2ヶ月分以上賃料の支払いを怠った時。
  - ② 破産、刑事事件その他著しく信用を失墜したとき。
  - ③ 入居申し込みに虚偽の事実があることが判明したとき。
  - ④ 乙が反社会的団体（暴力団、過激な政治団体等）の構成員、それに準ずるものと認められたとき。
  - ⑤ その他本契約各条項のいずれかに違背したとき。
- 4) 乙は、本賃貸借契約が終了したときは、遅滞なく自費をもって、本物件を原状に復し、かつ、本物件内に在る乙の付属設備や物品を撤去し、本物件を甲に完全に明渡し返還しなければならない。
- 5) 乙は、本物件を甲に明渡し返還に際し、甲に本物件の現状を点検確認及び電気・電話・上下水道の使用量の領収書の提示しなければならない。尚、鍵・器具の交換は乙の費用負担とする。
- 6) 乙が第8条4項の義務を怠り、復旧工事を成さず、又は物品を残置したときは、甲において復旧工事をし、または乙が残置物品の所有権を放棄したものとみなして任意にこれを処分できるものとし、乙はこれに対して異議を申し立てることが出来ず、又一切金銭的請求をすることが出来ない。尚、この場合甲が復旧工事又は物品の処分に要した費用はすべて乙の負担とする。
- 7) 賃貸借契約期間内であっても、本物件が朽廃し、若しくは天災・地変火災等により滅失・毀損し、又は都市計画等により本物件が收去又は使用制限され、賃貸借契約の継続が困難となった時、又第6条3項の通知をしないで1ヶ月以上本物件を無人にした時は、本賃貸借は当然終了するものとする。

#### （賠償及び責任）

- 第9条 乙は、本物件が滅失・毀損したときは直ちに甲に通知するものとし、その滅失毀損が乙またはその家族・使用人の故意もしくは過失に起因する場合は、その損害を賠償しなければならない。
- 2) 乙は、本賃貸借契約終了後本物件を完全に明渡し返還しないときは、此れを使用するにかかわらず、返還を完全にするまで、その当時の賃料の1.5倍額相当額の金員を損害賠償として甲に支払わなければならない。
- 3) 乙は、解約を通告後であっても、本物件の返還完了までは、敷金をもって賃料その他本契約に基づく債務の弁済に充当する出来ない。
- 4) 甲は、盜難その他甲の責によらない事由による損害については、一切その責任及び負担を負わないものとする。

#### （負担金等）

- 第10条 甲は当該建物に対する公租公課を負担し、乙は共益費月額￥2,000円と電気・上下水道・町内会費・テレビ受信料・その他消耗費及び乙の故意、過失による修理費は乙の負担とする。

(修理及び大規模修繕)

第11条 乙は、貸室について修理を要する箇所または瑕疵を発見した場合、直ちに甲に通知しなければならない。

2) 甲は、本建物の主体構造または主体設備の維持保全に必要な修理費を負担し、乙は貸室内の消耗品の交換および乙の帰すべき事由により生じた修理費を負担する。

(守秘義務)

第12条 守秘義務及び機密情報の取り扱いについて

- 1) 甲および乙は、本契約の内容および本契約業務により知り得た相手方の機密情報（個人情報を含む）一切を第三者に開示、漏洩させてはならず、本契約終了後も同様とする。但し、裁判所又は行政官庁等の法的に強制力のある命令に基づく場合はこの限りではない。
- 2) 甲（甲が第三者に委託する場合はその者も含む）または乙は、相手方の情報を漏洩させたことにより相手方に損害を与えた場合、その損害を賠償するものとする。

(強制執行)

第13条 甲および乙は、本契約に基づく金銭債務を履行しない時は、直ちに強制執行を受けても異議ないことを予め認諾する。

(紛争等)

第14条 この契約に関する紛争については、甲の居住地の裁判所を第1審の管轄裁判所とする。

(協議)

第15条 この契約に定めのない事項については、必要に応じて甲、乙協議して定めるものとする。

(附則)

第16条 専用駐車場（3台無料）等ビル横の駐車場

駐車場内における接触、盗難その他のトラブルについて甲は一切責任を負わないものとし、除雪及び管理は乙の責任にて行う。

- ④ 当ビル前の道路は福野町の額指定になっているため、荷物の積み下ろし以外の駐車を禁じる。
- 2) 本契約において家賃、共益費、駐車料などに付加される消費税については、その全額を乙の負担とする。（税率が変更された場合には、負担額はこれに伴い変更される）

上記の通り契約が成立したので、本契約書 2通を作成し、各自署名押印の上、各1通を所持します。

令和元年 10月 7日

住所

甲 (賃貸人)

氏名

乙 (賃借人)

住所 南砺市寺家新屋敷 426番地

氏名 安藤孝彦後援会  
会長、

#### テレビ受信料について

当、FCCビルは、となみ衛星通信テレビ回線を使用の為、下記以外の放送局の受信については有料となります。

北日本、富山、チューリップ、北陸朝日、TSTとなみ、5局とNHKテレビ、NHKEテレ、の放送は見られますがNHK系列（日本放送協会入会要請）やその他の有料番組（となみ衛星通信）については直接ご契約ください。

#### 町内会費（年会費）

区費 ¥5,000.- 班費 ¥5,000.- 納期 3月下旬

使用料等について

上下水道使用料

上水道使用料

基本料金	基本水量	10 m <sup>3</sup> 迄	<u>¥ 1,566 円</u>
超過料金	10 m <sup>3</sup> 超え	1 m <sup>3</sup> につき	¥ 156.6 円

下水道使用料

基本料金	基本水量	10 m <sup>3</sup> 迄	<u>¥ 1,944 円</u>
超過料金	11 m <sup>3</sup> ~20 m <sup>3</sup>	1 m <sup>3</sup> につき	¥ 194.4 円
	21 m <sup>3</sup> ~50 m <sup>3</sup>	1 m <sup>3</sup> につき	¥ 205.2 円
	50 m <sup>3</sup> を超える	1 m <sup>3</sup> につき	¥ 216 円

安達孝彦後援会及び安達孝彦の事務所経費按分について

下記の事務所経費を後援会活動経費と安達孝彦の政務調査活動にかかる経費を最大2分の1に按分し安達孝彦後援会へ支払うものとする。

- ・事務所借上料
- ・光熱水費
- ・電話料金
- ・コピー経費
- ・事務用品費
- ・インターネット接続料
- ・人件費

令和元年 5月 1日

【後援会事務所】

南砺市やかだひろひろ

あだち孝彦後援会

会長

【富山県議会議員】

南砺市松原新 1824-3

安達 孝彦

## 政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦

管理番号	190	事業種別																		
支拂用意	08_事務所費	01_調査研究費 02_研修費 03_広聴広報費 04_要請陳情等活動費 05_会議費 06_資料作成費 07_資料購入費 08_事務所費 09_事務費 10_人件費																		
内容	事務所電気代として																			
領収書貼付枠																				
領収書の内容	金額	備考																		
電気代	7,754	R2年4月分 15,508円 × 0.5																		
合計	7,754																			

《領収書貼付枠》（原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。）

領 収 証  
安達 孝彦 様

令和2年5月10日

金額 7,754 円  
但し、 電気代 4月分 として  
上記正に領収いたしました南砺市松原新182番地  
あだち孝彦後援会  
2020年5月10日収受 令和2年5月26日  
決裁 令和2年6月5日  
処理 令和2年6月5日

## 電気料金振込依頼書兼領収書

受取人	北陸電力株式会社						
年月分	金額			1	5	5	0
2020 4				1	5	5	0
振込人 (ご契約名)	安達 孝彦 後援会事務所			様	消費税等相当額(再掲) 円		
お支払期日	5月18日			1409			

この日を過ぎますと延滞利息を申し受けます。

ご使用場所 南砺市 やかた105

FCCビル 2F-A

お客様さま番号 [REDACTED] 計算区 13

契約	金額(円)	消費税等相当額(再掲)(円)
211	3106	282
511	12402	1127
合計	15508	1409

北陸電力株式会社

小売電気事業者登録番号(A0271)

20.4.28

富山西大泉

321738

記全額を領収いたしました。

領・收 日 附 印

お客様さまサービスセンター

TEL 0120-776453

○収納印のないもの、金額を訂正したものは無効です。

○本票により集金人が集金することはありません。

○裏面もご覧ください。

5万円(消費税等相当額  
を除く)以上印紙貼付

(お客様さま控)2465

## 政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦

会員登録番号	191	事業概要	
費用種別	09_事務費	01_調査研究費 02_研修費 03_広聴広報費 04_要請陳情等活動費 05_会議費 06_資料作成費 07_資料購入費 08_事務所費 09_事務費 10_人件費	
内容	事務所電話代として		
会員登録番号		金額	内訳
電話代	2,836	R2年2月21日～R2年3月20日分	5,673円
合計	2,836		

《領収書貼付枠》（原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。）

電話料金等払込受領証 西日本ご利用分	領 収 証 令和2年5月11日
ご請求先氏名 安達 孝彦 様	安達 孝彦 様
お客様番号 [REDACTED]	金額 15,046 円
2020年 4月ご請求分	但し、 コピー機リース料・コピー代・電話料・通信料 4月分 として 上記正に領収いたしました 15,090 - 1,100 = 5,673 - 8250 - ) 合計
金額(円) ¥5,673-	南砺市松原新1824-8 あだち孝彦後援会
受取人 NTTファイナンス株式会社	4900146-2
お問合せ先 (無料) 0800-3335550	
受取日印 2020.4.18 472421	收受 令和2年5月26日 決裁 令和2年6月5日 処理 令和2年6月5日
取入印紙貼付欄 (会員登録用、FAX用)→会員登録	



お客様電話番号等  
BILLING NUMBER

0763-22-7122

請求年月  
MONTH OF ISSUE

2020年 4月ご請求分

## ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額 (円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	[本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。]
◆0763-22-7122			
◇NTT西日本ご利用分			
4,969	3,030	回線使用料(基本料)(住宅用)	2月21日～3月20日
	500	ボイスループ使用料	2月21日～3月20日
	300	I・ナンバー(2番号)使用料	2月21日～3月20日
	600	ナンバーディスプレイ使用料	2月21日～3月20日
	84	I NS通話料	2月21日～3月20日
	67	(内訳)イチリツ1適用分	次回(来月分)の割引計算期間は 2月21日～4月20日です。
	67	(内訳)イチリツ1適用通話料	イチリツ1をご利用にならなかった場合、67円となります。
	17	(内訳)通常通話料適用分	2番号分のご請求となります。
	4	ユニバーサルサービス料	合算表示の料金合計×10%
	451	消費税等相当額(合計)	
◇携帯電話会社ご利用分			
704	640	I NS通話料	2月21日～3月20日
	64	消費税等相当額(合計)	合算表示の料金合計×10%
◇NTT西日本分(小計)	5,673	(小計)	
◇合計	5,673	合計	

## \*\*\* NTT西日本からのお知らせ \*\*\*

※電話のご注文・お問合せは「116」へ(無料) / 携帯電話からは0800-2000116へ(無料)

※電話の故障は「113」へ(無料) / 携帯電話からは0120-444113へ(無料)

※フレッツ・ひかり電話: 0120-116116へ(無料) / 故障: 0120-248995へ(無料)

※弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

## \*\*\* ユニバーサルサービス料について \*\*\*

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユーラルサービス(NTTが東西の加入電話等)の提供を確保するにご負担頂いた料金です。なお、社団法人電気通信事業者から1番号あたりの費用(番号準備)が公表されています。

M32021211001 01277 01271

お支払期限が過ぎ、当社指定の支払方法にて至急お支払いください。なお、支払期限後コンビニエンストアでの支払いができないくなる場合がございます。

## [お支払期限後、金

機関、ゆうちょ銀

・郵便局でお支払

になられた場合

、表面のお問合せ

までご連絡をお願

します。)

お、お支払期限後に払われた場合、年14.5%(NTTドコモの個別信購入あっせん契約は年5%)の割合で計算した割利息を加算させていく場合があります。

下記のお支払い場所にこの用紙をご持参のうえ、表記の金額をお支払いください。

## お支払方法

## &lt;店頭窓口&gt;

- ・コンビニエンスストア
- ・銀行
- ・信用金庫
- ・借用組合
- ・商工中金
- ・労働金庫
- ・農林中金
- ・農協
- ・協同
- ・郵便局
- ・トコモショップ

## &lt;モバイル・インターネット&gt;

クレジットカードまたはPay-easyでお支払いいただけます。

## &lt;スマートフォンを活用したお支払い&gt;



金融機関様(ゆうちょ銀行・郵便局を除く)  
お支払期限後に収納された場合は表面の収納連絡先までご連絡ください。

## (ご注意)

- ・この用紙は、機械で処理しますので、汚したり、折り曲げたりしないでください。
- ・この用紙は、ゆうちょ銀行又は郵便局の払込後能付きATMでもご利用いただけます。
- ・この払込書を、ゆうちょ銀行又は郵便局の窓口にお預けになるときは、引換えに預り証を必ず受け取りください。
- ・ご依頼人様からご提出いただきました払込書に記載されたおとこころ、おなまえ等は、加入者様に通知する場合があります。
- ・この受領証は、払込みの証拠となるものですが大切に保管してください。

収入印紙

課税相当額以上  
貼付

バーコードが記載された請求書をお持ちのお客さまは、お近くのコンビニエンストアでお支払いいただけます。

コンビニエンスストアはNTTファイナンスに代わって料金を受領します。

※ご請求額が30万円以上の場合、コンビニエンスストアでのお支払いはできません。

セブン-イレブン	ローソン	ファミリーマート
ミニストップ	セイコーマート	NewDays
ティリーヤマザキ	ヤマザキデイリーストア	ニューヤマザキデイリースト
生活彩家	コミュニティ・ストア	ボプラ

この払込取扱票は機械で処理しますので、中央の欄を汚さないよう特にご注意ください。

また、本票を折ったり曲げたりしないでください。(ゆうちょ銀行)  
この場所には何も記載しないでください。

## 政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦

整理番号	192	会員登録番号	
使途項目	09_事務費	01_調査研究費	02_研修費
06_資料作成費			03_広聴広報費
07_資料購入費			04_要請陳情等活動費
08_事務所費			05_会議費
09_事務費			10_人件費
内容	コピー代として		
金額	550	期間	R2年4月分
備考		備考	
合計	550	合計	

《領収書貼付枠》（原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。）

5 D02-04-27

1,100 DF. コニカミノルタNC

参考

## 領 収 証

令和2年5月11日

安達 孝彦 様

金額 15,046 円

但し、  
上記正に領収いたしました  
コピー機リース料・コピー代・電話料・通信料 4月分として  
*(15,090 - 1,100 - 5,673 - 8,250 - ) 合計*南砺市松原新1874-1  
あだち孝彦後援会  
印受取 令和2年5月26日  
決裁 令和2年6月5日  
処理 令和2年6月5日

お客様コードNo.

## 請求書(口座お引落のお知らせ)

〒 939-1576

南砺市やかた105

あだち孝彦後援会 御中

20年3月31日現在 207-1頁

コニカミノルタ株式会社

新潟市江南区龜田工業団地2-13

☎ 025(383)3000

長岡営業所/上越営業所/糸魚川営業所

富山支店 富山市布瀬町南2-3-1

☎ 076(493)3755

拝啓、毎度格別のお引立てを頂き、厚くお礼申し上げます。

下記の通りお引落金額のご案内を致しますので、お取扱口座をご確認の上、お引落日の前日迄にお引落金額をご準備下さいますようお願い致します。

お引落は収納代行会社が行いますので通帳等へのご案内は「コニカミノルタエヌシー」となります。

尚、このお引落金額の領収書は省略させて頂きますので、ご了承下さい。

※口座引落日: 2020年4月27日

敬具

前回御請求額	御入金額	調整額	繰越額	今回御買上額	消費税額	今回御請求額
4,031	4,031	0	0	1,000	100	1,100

伝票日付	伝票No.	品名	数量	単位	単価	金額
20. 3.27	200327	[入金]				[ 4,031 ]
20. 3.31	623940	あだち孝彦後援会様 コニカミノルタC258 合計1,000円未満の為、最低料金適用 最低料金 コピー料金(ブラック) 前回 4,457枚/今回 4,642枚 控除 0枚/請求 185枚 ( 1枚~9,999,999枚迄 ) コピー料金(フルカラーコピー) 前回 21枚/今回 21枚 控除 0枚/請求 0枚 コピー料金(フルカラープリンタ) 前回 467枚/今回 467枚 控除 0枚/請求 0枚 コピー料金(モノカラー2色) 前回 1枚/今回 1枚 控除 0枚/請求 0枚 消費税等(10%) 【課税対象額 10%】 【消費税等 10%】 【合計】	185		1,000.00 0.00	1,000 0 100 1,100 1,000 100 1,100

## 政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦

管理番号	193	事業種別					
経費項目	09_事務費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費	05_会議費	
		06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費	09_事務費	10_人件費	
内訳	コピー機リース代として						
支拂いの内容	金額						
コピー機リース代	7,535	R2.4月分	15,070円	/			
合計	7,535	/					
《領収書貼付枠》（原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。）							

收受 令和2年5月26日  
 決裁 令和2年6月5日  
 処理 令和2年6月5日

領 収 書

安達孝彦後援会事務所 安達 孝彦 様

No.

¥ 15,070 円

内 訳	15,070円
税抜額	13,700円
消費税額	1,370円

但 2020年4月分リース料

受領日 2020年4月30日 /

上記 正に領収いたしました

住 所 富山市泉町一丁目1番7号

会社名 富山リース 株式会社



参考

領 収 証

令和2年5月11日

安達 孝彦 様

金額 15,046 円

但し、 コピー機リース料・コピー代・電話料・通信料 4月分として  
上記正に領収いたしました

南砺市松原新18番4号

あだち孝彦後援会



## 政務活動費対象事業実績報告書

## 報告者

安達 孝彥

《領収書貼付捺》（原則、領収書を繳し、重ならないように貼付すること。捺内に貼付しえれない場合は、別紙に整理すること。）

6 D02-04-27

— 7 —

B. 250

HLCトナミイヤイツウ

收受 令和 2 年 5 月 26 日  
決裁 令和 2 年 6 月 5 日  
處理 令和 2 年 6 月 5 日

卷之三

## 領收証

令和2年5月11日

安達 孝彦 様

金額 15,046 円

但し、コピー機リース料・コピー代・電話料・通信料 4月分として  
(15,070- 1,100- 5,673- 8,250-) 各々  
上記正に領収いたしました

南砺市松原新1824面

あだち孝彦後援会

### 二 請 求 書

## ご案内

平素は弊社ケーブルテレビサービスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

右記のご請求金額をご指定の口座から振替させて頂きますので、下記振替日前日までに口座にご用意願います。

【日塵振替目】 2020年4月27日(月)

となみ衛星通信テレビ株式会社

（2020年 4月 16日 発行）

お客様番号	[REDACTED]
今回ご請求額(税込)	8,250 円
お支払口座	金融機関名：[REDACTED] 支店名：[REDACTED] 口座種別：番号 [REDACTED] *** 口座名義人：アタマチコウエンカイ

お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を非表示としております

## 政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦

登録番号	195	実績年度		
対象事業	10_人件費	01_調査研究費 02_研修費 03_広聴広報費 04_要請陳情等活動費 05_会議費 06_資料作成費 07_資料購入費 08_事務所費 09_事務費 10_人件費		
内容	人件費として			
	金額(税込)	金額(税抜)	備考	
人件費	22,500	R2.4月分 45,000円		
合計	22,500			

《領収書貼付枠》（原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。）

收受 令和2年5月26日  
 決裁 令和2年6月5日  
 処理 令和2年6月5日

# 出勤簿

令和2年4月

日	曜日	就業時間	実働時間			就業時間	実働時間
1	水	9 ~ 12	3	16	木	~	
2	木	9 ~ 12	3	17	金	9 ~ 12	3
3	金	9 ~ 12	3	18	土	~	
4	土	~		19	日	~	
5	日	~		20	月	9 ~ 12	3
6	月	9 ~ 12	3	21	火	~	
7	火	9 ~ 12	3	22	水	9 ~ 12	3
8	水	9 ~ 12	3	23	木	~	
9	木	9 ~ 12	3	24	金	9 ~ 12	3
10	金	9 ~ 12	3	25	土	~	
11	土	~		26	日	~	
12	日	~		27	月	9 ~ 12	3
13	月	9 ~ 12	3	28	火	~	
14	火	~		29	水	~	
15	水	9 ~ 12	3	30	木	~	
		小計	30			小計	15
						合計	45

時給	出勤時間		
1,000	×	45	=
(円)	(時間)		
	45,000 (円)		

領収証

自由民主党 富山県会議員

安達 孝彦様

45,000 円

令和 2年 5月 1日

上記金額正に領収いたしました

## 雇用契約書

あだち孝彦後援会 代表 安達孝彦(以下「甲」とする)と、[REDACTED](以下「乙」とする)  
は、以下の条件に基づき雇用契約を締結する

- 1 雇用期間 令和元年11月1日～令和2年10月31日
- 2 勤務場所 あだち孝彦後援会事務所(南砺市やかた105)
- 3 業務内容
  - (1) 政務調査に関すること
  - (2) 後援会に関すること
  - (3) その他
- 4 賃金 時給1,000円(通勤費込)
- 5 賃金支払 締切日 毎月末日 翌月5日支払  
但し、支払日が休日の場合はその日の後日に支払う
- 6 勤務 原則 月曜日から金曜日 午前9時～午前12時 祝祭日等は除く
- 7 所定外労働 契約の所定労働時間を超えて労働させることがある
- 8 守秘義務 業務上知り得たことを漏らしてはならない
- 9 契約の更新他 契約の更新をすることがある
- 10 その他 本規約に規定されていない事項については、双方の協議により定める

令和元年11月1日

甲 住所

南砺市原新1824-3

氏名

安達孝彦

安達孝彦

乙 住所

氏名

## 調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 安達 孝彦

整理番号	700	使途項目	01_調査研究費 03_広聴広報費
活動期間	令和2年4月13日から 令和2年4月13日まで	活動の概要 (内容)	新型コロナウイルス感染症に対する対策会議
場所	富山県議会	県厚生部長より、県のコロナ対策の取り組み状況を聞き、その後各種対策に対する要望・質問を行う。	自宅→砺波I.C.→富山I.C.→県議会→自宅

経費の内容	金額 (単位:円)	経費の内容	金額 (単位:円)
鉄道・バス		宿泊料	
タクシー		食事代	
航空機		会費	
自家用車 @37円 × 72km =	2,664		
リース車 @18円 × km =	0		
有料道	890		
駐車場		合 計	3,554
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を繳し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			

20 413 ETC通行料金

| ☆ | : 890 @ 1回払 1 : 890 ETC 砺波 富山

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数(Km)をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

受取 令和2年5月5日  
決裁 令和2年8月5日  
処理 令和2年8月5日

## 調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 安達 孝彦

整理番号	701	用途項目	01_調査研究費 03_広聴広報費	02_研修費 04_要請陳情等活動費	
活動期間	令和 2 年 4 月 23 日 から	活動の概要	高岡テクノドームの可能性についての勉強会		
	令和 2 年 4 月 23 日 まで	(内容)			
場所	COMSYOKU (高岡市戸出町4-3-28)	高岡テクノドーム別館建設にあたって、バンダイナムコアミューズメント(株)の担当者から、バンダイナムコの取り組みとVRZONEについて説明を受け、高岡テクノドームへの導入可能性を探る	自宅一 COMSYOKU 一自宅		
経費の内容		金額 (単位:円)	経費の内容		金額 (単位:円)
鉄道・バス			宿泊料		
タクシー			食事代		
航空機			会費		
自家用車 @37円 × 25 km =	925				
リース車 @18円 × km =	0				
有料道					
駐車場			合 計		925
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を繳し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

受取 令和 2 年 6 月 25 日  
決裁 令和 2 年 8 月 5 日  
処理 令和 2 年 8 月 5 日

## 調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 安達 孝彦

整理番号	702	用途項目	01_調査研究費 03_広聴広報費
活動期間	令和 2 年 5 月 18 日 から 令和 2 年 5 月 18 日 まで	活動の概要 (内容)	令和の会 政策提言検討会議のための勉強会
場所	富山県議会	令和の会として、コロナ後の未来に向けての政策提言を行うための、内容検討会議に向けての打合せや勉強会を行う。	自宅-砺波I.C.-富山I.C.-富山県議会-富山I.C.-砺波I.C.-自宅

経費の内容	金額 (単位:円)	経費の内容	金額 (単位:円)
鉄道・バス		宿泊料	
タクシー		食事代	
航空機		会費	
自家用車 @37円 × 76 km =	2,812		
リース車 @18円 × km =	0		
有料道	1,780		
駐車場		合 計	4,592

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。  
枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

518 ETC 通行料金 ☆ 890 890 ETC 富山 砺波  
518 ETC 通行料金 ☆ 1回払 1 890 ETC 砺波 富山

(注 1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注 2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注 3) 経費項目の合計は自動計算されます。

受付 令和 2 年 6 月 25 日  
決裁 令和 2 年 8 月 5 日  
処理 令和 2 年 8 月 5 日

## 調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 安達 孝彦

整理番号	703	用途項目	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和2年5月21日から	活動の概要	令和の会 政策提言検討会議
場所	富山県議会	(内容) 令和の会として、コロナ後の未来に向けての政策提言を行うため、内容検討会議を行う。	自宅-砺波I.C.-富山I.C.-富山県議会-自宅
経費の内容	金額 (単位:円)	経費の内容	金額 (単位:円)
鉄道・バス		宿泊料	
タクシー		食事代	
航空機		会費	
自家用車 @37円 × 72km =	2,664		
リース車 @18円 × km =	0		
有料道	890		
駐車場		合計	3,554
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を繳し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数(Km)をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和2年8月3日

決裁 令和2年8月5日

処理 令和2年8月5日

## 調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 安達 孝彦

整理番号	204	用途項目	01_調査研究費 03_広聴広報費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和 2 年 5 月 25 日 から 令和 2 年 5 月 25 日 まで	活動の概要 (内容)	令和の会 政策提言検討会議 令和の会として、コロナ後の未来に向けての政策提言を行うための、内容検討会議を行う。	
場所	富山県議会		自宅→砺波I.C.→富山I.C.→富山県議会→自宅	
経費の内容		金額 (単位：円)	経費の内容 (単位：円)	
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車	@37円 × 72 km =	2,664		
リース車	@18円 × km =	0		
有料道		890		
駐車場			合 計	3,554
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 2 年 8 月 5 日  
決裁 令和 2 年 8 月 5 日  
処理 令和 2 年 8 月 5 日

## 調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 安達 孝彦

整理番号	205	用途項目*	01_調査研究費 02_研修費 03_広聴広報費 04_要請陳情等活動費
活動期間	令和2年5月26日 から	活動の概要*	令和の会 政策提言検討会議
	令和2年5月26日 まで	(内容)	令和の会として、コロナ後の未来に向けての政策提言を行うための、内容検討会議を行う。
場所	富山県議会		自宅-砺波I.C.-富山I.C.-富山県議会-富山西I.C.-砺波I.C.-自宅

経費の内容*	金額 (単位:円)	経費の内容*	金額 (単位:円)
鉄道・バス		宿泊料	
タクシー		食事代	
航空機		会費	
自家用車 @37円 × 76 km =	2,812		
リース車 @18円 × km =	0		
有料道	1,580		
駐車場		合 計	4,392

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を繳し、重ならないように貼付すること。  
枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

526 ETC通行料金  
526 ETC通行料金

☆ 690 1回払 1 690 ETC 富山西 砺波  
890 1回払 1 890 ETC 砺波 富山

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数(Km)をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

受付 令和2年8月5日

決裁 令和2年8月5日

処理 令和2年8月5日

## 調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 安達 孝彦

整理番号	ク06	使途項目	01_調査研究費 03_広聴広報費
活動期間	令和2年5月28日 から 令和2年5月28日 まで	活動の概要 (内容) 令和の会として、コロナ後の未来に向けての政策提言を行うための、内容検討会議を行う。	令和の会 政策提言検討会議 自宅→砺波I.C.→富山I.C.→富山県議会→富山I.C.→砺波I.C.→自宅。
場所	富山県議会		
経費の内容	金額 (単位:円)	経費の内容	金額 (単位:円)
鉄道・バス		宿泊料	
タクシー		食事代	
航空機		会費	
自家用車 @37円 × 76 km =	2,812		
リース車 @18円 × km =	0		
有料道	1,780		
駐車場		合 計	4,592
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			
528 ETC通行料金 528 ETC通行料金	☆ ☆	890 〇 1回払 1 890 〇 1回払 1	890 ETC 富山 砺波 890 ETC 砺波 富山

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

受取 令和2年8月9日

決裁 令和2年8月5日

処理 令和2年8月5日

## 調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 安達 孝彦

整理番号	207	使途項目	01_調査研究費 02_研修費 03_広聴広報費 04_要請陳情等活動費
活動期間	令和2年5月29日 から 令和2年5月29日 まで	活動の概要 (内容)	令和の会 政策提言を提出 令和の会として、コロナ後の未来に向けて の政策提言を行い、その提言を自民党議員 会長、政調会長に提出する。
場所	富山県議会		自宅→五箇山I.C.→富山I.C.→ 富山県議会→富山I.C.→ 砺波I.C.→自宅

経費の内容*	金額 (単位:円)	経費の内容*	金額 (単位:円)
鉄道・バス		宿泊料	
タクシー		食事代	
航空機		会費	
自家用車 @37円 × 76 km =	2,812	/	
リース車 @18円 × km =	0		
有料道	1,780		
駐車場		合 計	4,592

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を繳し、重ならないように貼付すること。  
枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

529 ETC通行料金 ☆ 890 ETC 富山 砺波  
529 ETC通行料金 ☆ 1740 ETC 1回払 1 1740 ETC 五箇山 富山

別用務で五箇山I.C.より乗車

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

受取 令和2年6月25日

決裁 令和2年8月5日

処理 令和2年8月5日

## 政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦

**《領収書貼付枠》** (原則、領収書を繳し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

銘柄	部数	金額
北日本新聞朝刊	1	3,380*
		合計金額 ¥3,380* (消費税込み)

※お客様の個人情報は、当販売所において適切に管理し、新聞の配達・収集、販売所からの各種ご連絡、新聞・出版物等のご案内などに利用させていただきます。

**月極購読料は軽減税率対象です。  
消費税率は8%となります。**

**北日本新聞 福野販売店**  
南砺市松原新1689-1  
0763-22-2217

毎度ご購読有難うございます  
上記金額正に領収致しました

年 月 日 領 収

北日本新聞

領収印

收受 令和 2 年 8 月 3 日  
決裁 令和 2 年 8 月 5 日  
処理 令和 2 年 8 月 5 日

新聞購読料 領 収 証

安達 孝彦 様

ご購読ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2020年5月分 領収日 月 日

領収金額	¥ 3,821
------	---------

品目名	定期料金	部数	合計金額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

その他購読料等 領 収 証

品目名	定期料金	部数	合計金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。

(10%対象 0)  
(8%対象 3,821)

販売店 山内 信人  
住所 高岡市五福町7-16  
TEL 0766-20-0420 FAX 0766-20-0422  
お申込No. 16015-24199(509)

日本共産党発行の  
**しんぶん赤旗**

領 収 書

3,497 円

2020年 5月分

上記の金額だけが領収いたしました。  
ありがとうございます。

高岡市内免2丁目7番13号

日本共産党

貝西地区委員会

TEL 0766-23-3281

領 収 書 5/26 扱者

新聞・雑誌名	部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497

## 政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦

経理部署	709	事業種別						
対象事業	08_事務所費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費	05_会議費		
		06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費	09_事務費		10_人件費	
		・事務所家賃						
		・事務所電気代						
各費目別登録	金額	内訳	備考	期別	金額	割合	備考	期別
事務所家賃	31,000	R2年5月分	62,000円			50%		
電気代	6,079	R2年5月分	12,158円			50%		
合計	37,079							

《領収書貼付枠》（原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。）

## 領 収 証

令和2年5月31日

安達 孝彦 様

金額 31,000 円

但し、 事務所家賃 5月分 として

上記正に領収いたしました

南砺市松原新18番  
あだち孝彦後援会  
2020/5/31-1



受取 令和2年8月3日  
決裁 令和2年8月5日  
処理 令和2年8月5日

## 領 収 証

令和2年5月31日

安達 孝彦 様

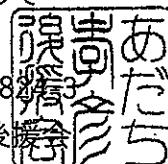
金額 6,079 円

但し、 電気代 5月分 として  
上記正に領収いたしました

南砺市松原新18番3号

あだち孝彦後援会

2020/5/31-2



領 収 証 安達 孝彦 様 括弧内 No.\_\_\_\_\_

★ ¥ 62,000,-

但 5月分家賃

令和 2 年 4 月 24 日 上記正に領収いたしました

内 訳

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-65

## 電気料金振込依頼書兼領収書

受取人		北陸電力株式会社							
年	月分	金額						円	
2020	5				1	2	1	5	8
振込人 (ご契約名)	安達 孝彦 後援会事務所					消費税等相当額(再掲) 円			
お支払期日						1105			
6月18日						精算額(再掲) 円			
この日を過ぎますと延滞利息を申し受けます。									
ご使用場所	南砺市 やかた105 FCCビル 2F-A								
お客様番号	計算区 13								
契約	金額(円)	消費税等相当額(再掲)(円)							
211	3028	275							
511	9130	830							
合計	12158	1105							

北陸電力株式会社

小売電気事業者登録番号(A0271)

お客様サービスセンター

0120-776453

○ 収納印のないもの、金額を訂正したものは無効です。

○ 本票により集金人が集金することはありません。

○ 裏面もご覧ください。

上記領収書を領収いたしました  
2020年6月4日 印  
20.6.4  
(お客さま控)2

## 政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦

管理番号	710	要費概要	
区分項目	09_事務費	01_調査研究費 02_研修費 03_広聴広報費 04_要請陳情等活動費 05_会議費 06_資料作成費 07_資料購入費 08_事務所費 09_事務費 10_人件費	
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コピー機リース代</li> <li>・コピー代</li> <li>・電話利用料</li> <li>・CATV利用料</li> </ul>		
経費の内容	金額(円)	備考	
コピー機リース代	7,535	R2.5月分	15,070円
コピー代	838	R2.5月分	1,677円
電話代	2,758	R2年3月21日～R2年4月20日分	5,517円
となみ衛星通信	4,125	R2年5月分	8,250円
《合計》	15,256		
<b>《領収書貼付枠》</b> (原則、領収書を繳し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			

收受 令和2年8月3日  
 決裁 令和2年8月5日  
 処理 令和2年8月5日

# 領 収 証

令和2年5月31日

安達 孝彦 様

金額 7,535 円

但し、 コピー機リース料 5月分 として  
上記正に領収いたしました

南砺市松原新182番3号

あだち孝彦後援会



2020/5/31-3

# 領 収 証

令和2年5月31日

安達 孝彦 様

金額 838 円

但し、 コピーデ 4月分 として  
上記正に領収いたしました

南砺市松原新182番3号

あだち孝彦後援会

2020/5/31-4

# 領 収 証

令和2年5月31日

安達 孝彦 様

金額 2,758 円

但し、 電話料 5月分 として  
上記正に領収いたしました

南砺市松原新182番3号

あだち孝彦後援会

2020/5/31-5

# 領 収 証

令和2年5月31日

安達 孝彦 様

金額 4,125 円

但し、 となみ衛星通信 5月分 として  
上記正に領収いたしました

南砺市松原新182番3号

あだち孝彦後援会

2020/5/31-6

## 領・收書

安達孝彦後援会事務所 安達 孝彦 様

No.

¥ 15,070 円 ✓

内 訳	15,070円
税抜額	13,700円
消費税額	1,370円

但 2020年5月分リース料  
 受領日 2020年6月1日  
 上記 正に領収いたしました

住 所 富山市泉町一丁目1番7号  
 会社名 富山リース 株式会社



8 D02-05-27	1,577 DF.コニカミノルタNC
9 D02-05-27	8,250 HLCトナミエイセイツウジン
10 * *	
11	
12	

電話料金等払込受領証  
西日本ご利用分

ご請求先氏名 安達 孝彦 様 ✓
お客様番号 [Redacted]
2020年 5月ご請求分
金額(円) ¥5,517-
受取人 NTTファイナンス株式会社
お問合せ先 (無料) 0800-3335550
領收印 2020.5.16 富山 ローリン富山 落成通り店
収入印紙貼付欄 (金融機関・CVS用)→お客様

## 請求書(西日本ご利用分)

939-1576  
南砺市やかた105FCCビル 2F  
安達 勲彦 様

020052101002041441



00984

NTTファイナンス

NTTファイナンス株式会社  
〒108-0075 東京都港区港南1-2-71

発行年月日 2020年 5月 7日発行  
 発行会社 NTTファイナンス株式会社  
 料金センター お問合せ先 0800-3335550 (無料)  
 【連絡先】  
 〒461-0005 名古屋市東区東桜1-14-11  
 DPスクエア東桜8F  
 社用コード M30021311001 00984 00954 00 (61 000000 10) 200501010

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。

1/ 2ペ

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)			
0763-22-7122	2020年 5月ご請求分	5,517円	2020年 5月20日 (水)

お 知 ら せ

( 2 / 2 ページ )

お客様電話番号等  
BILLING NUMBER

0763-22-7122

請求年月  
MONTH OF ISSUE

2020年 5月ご請求分

## ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY(YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	[本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。]	税込 TAX
◆0763-22-7122				
◇NTT西日本ご利用分				
4,923	3,030	回線使用料(基本料)(住宅用)	3月21日～ 4月20日	合算
	500	ボイスグループ使用料	3月21日～ 4月20日	合算
	300	i・ナンバー(2番号)使用料	3月21日～ 4月20日	合算
	600	ナンバー・ディスプレイ使用料	3月21日～ 4月20日	合算
	42	I NS通話料	3月21日～ 4月20日	合算
	34	(内訳)イチリック1適用分	次回(来月分)の割引計算期間は、4月21日～ 5月20日です。	
	34	(内訳)イチリック1適用通話料	イチリック1をご利用にならなかった場合、36円となります。	
	8	(内訳)通常通話料適用分		
	4	ユニバーサルサービス料	2番号分のご請求となります。	合算
	447	消費税等相当額(合計)	合算表示の料金合計×10%	
◇携帯電話会社ご利用分				
594	540	I NS通話料	3月21日～ 4月20日	合算
	54	消費税等相当額(合計)	合算表示の料金合計×10%	
◇NTT西日本分(小計)	5,517	(小計)		
◇合計	5,517	合計		

## \*\*\* NTT西日本からのお知らせ \*\*\*

※電話のご注文・お問合せは「116」へ(無料) / 携帯電話からは0800-2000116へ(無料)

※電話の故障は「113」へ(無料) / 携帯電話からは0120-444113へ(無料)

※フレッツ・ひかり電話: 0120-116116へ(無料) / 故障: 0120-248995へ(無料)

※弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

## \*\*\* ユニバーサルサービス料について \*\*\*

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するためご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会より1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。

M30021311001 00984 00954

お客様コードNo.

## 請求書(口座お引落のお知らせ)

〒 939-1576

南砺市やかた 105

あだち孝彦後援会 御中

20年4月30日現在 209-1 頁

コニカミノルタ

新潟市江南区角田工業団地2-13  
☎ 025(383)3001  
長岡営業所/上越営業所/糸魚川営業所  
富山支店 富山市布瀬町南2-8-4  
☎ 076(493)3755

拝啓、毎度格別のお引立てを頂き、厚くお礼申し上げます。

下記の通りお引落金額のご案内を致しますので、お取扱口座をご確認の上、お引落日の前日迄にお引落金額をご準備下さいますようお願い致します。

お引落は収納代行会社が行いますので通帳等へのご案内は「コニカミノルタエヌシー」となります。

尚、このお引落金額の領収書は省略させて頂きますので、ご了承下さい。

※口座引落日: 2020年5月27日

敬具

前回御請求額	御入金額	調整額	繰越額	今回御買上額	消費税額	今回御請求額
1,100	1,100	0	0	1,525	152	1,677

伝票日付	伝票No.	品名	数量	単位	単価	金額
20. 4. 27	200427	[入金]				[ 1,100]
20. 4. 30	626670	あだち孝彦後援会 様 コニカミノルタC258 コピー料金 (ブラック) 前回 4,642枚/今回 4,878枚 控除 0枚/請求 236枚 ( 1枚~9,999,999枚迄) コピー料金 (フルカラーコピー) 前回 21枚/今回 24枚 控除 0枚/請求 3枚 ( 1枚~9,999,999枚迄) コピー料金 (フルカラープリンタ) 前回 467枚/今回 525枚 控除 0枚/請求 58枚 ( 1枚~9,999,999枚迄) コピー料金 (モノカラー 2色) 前回 1枚/今回 3枚 控除 0枚/請求 2枚 ( 1枚~9,999,999枚迄) 消費税等 (10%)	236		2.50	590
			3		15.00	45
			58		15.00	870
			2		10.00	20
						152
						[ 1,677]
						1,525
						152
						1,677

2020年06月09日

〒 939-1576  
南砺市やかた105  
FCCビル 2階

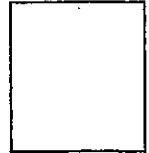
安達後援会 様

お客様No.

となみ衛星通信テレビ株式会社  
〒939-1533 南砺市八塚568番地  
TEL. 0763-22-7600 FAX. 0763-22-7600  
(フリーダイヤル: 0120-476-764)  
(受付時間: 平日9:00~17:30)

### 領收証

下記料金を領収いたしました。



領収日 2020/05/27 領収金額 8,250 円 (消費税込み)

## お客様のお支払方法 引落

アタ・チコウエンカイ

報告日

令和2年6月10日

参考様式の 3

## 政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦

（領収書貼付）（原則、領収書を微小額のものなど重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。）

收受 令和 之年 8 月 3 日  
決裁 令和 2 年 8 月 5 日  
處理 令和 2 年 8 月 5 日

# 出勤簿

令和2年5月

日	曜日	就業時間	実働時間			就業時間	実働時間
1	金	9:00 ~ 12:00	3	16	土	~	
2	土	~		17	日	~	
3	日	~		18	月	9:00 ~ 12:00	3
4	月	~		19	火	~	
5	火	~		20	水	9:00 ~ 12:00	3
6	水	~		21	木	~	
7	木	~		22	金	9:00 ~ 12:00	3
8	金	9:00 ~ 12:00	3	23	土	~	
9	土	~		24	日	~	
10	日	~		25	月	9:00 ~ 12:00	3
11	月	9:00 ~ 12:00	3	26	火	9:00 ~ 12:00	3
12	火	~		27	水	9:00 ~ 12:00	3
13	水	9:00 ~ 12:00	3	28	木	~	
14	木	~		29	金	9:00 ~ 12:00	3
15	金	9:00 ~ 12:00	3	30	土	~	
				31	日		
		小計	15			小計	21
						合計	36
時給							
1,000		×	36	<	=	36,000	/
(円)					(時間)		(円)

領収証

自由民主党 富山県会議員

安達 孝彦様

36,000 円

令和 2年 6月 1日

上記金額正に領収いたしました

## 調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 安達 孝彦

整理番号	712	用途項目	02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	令和2年6月3日から 令和2年6月4日まで	活動の概要 (内容)	令和の会 研修会	
場所	南砺市役所 岩瀬家 大鋸屋交流センター 瑞泉寺	田中南砺市長より、小規模多機能自治の取り組みについて講演をいただく。また、松本久介南砺市地域づくり協議会会长より、小規模多機能自治の現場での取り組み内容についてご講演をいただき、その後井波の日本遺産を活かした取り組みについて視察する。	自宅—南砺市役所— 福光I.C.—五箇山I.C.— 岩瀬家— 大鋸屋交流センター—井波	
経費の内容		金額(単位:円)	経費の内容	金額(単位:円)
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車 @37円 × 72km =		2,664	研修登録代	500
リース車 @18円 × km =		0		
有料道		610		
駐車場			合 計	3,774
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				
20 6 3 ETC通行料金		☆	610@ 1回払 1	610 ETC 福光 五箇山

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数(Km)をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和2年8月3日

決裁 令和2年8月5日

処理 令和2年8月5日

領収証

令和の会

様

No. \_\_\_\_\_

金額

¥ 5000

収入

印紙

内訳

但 資料代 500

④500円×10人分

現金

令和2年 6月 14日 上記正に領収いたしました

小切手

手形

消費税額( %)

コクヨ ウケ-390N

富山県南砺市大鋸屋123  
大鋸屋地域づくり協議会議事室  
会長 松本久介

## 調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 安達 孝彦

整理番号	7/3	使途項目	01_調査研究費 02_研修費 03_広聴広報費 04_要請陳情等活動費
活動期間	令和 2 年 6 月 15 日 から 令和 2 年 6 月 15 日 まで	活動の概要 (内容)	議会質問に向けての調査研究 議会質問に向けて担当部局から聞き取りを行い、調査研究を行う。 ・コロナ禍における障がい者を取り巻く環境について
場所	富山県庁		自宅-砺波I.C.-富山I.C.- 富山県議会-富山I.C.- 砺波I.C.-自宅
経費の内容	金額 (単位:円)	経費の内容	金額 (単位:円)
鉄道・バス		宿泊料	
タクシー		食事代	
航空機		会費	
自家用車 @37円 × 76 km =	2,812		
リース車 @18円 × km =	0		
有料道	1,780		
駐車場		合 計	4,592
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を繳し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			
615 ETC 通行料金 615 ETC 通行料金	☆	890 890 1回払 1 890 890 1回払 1	890 ETC 富山 890 ETC 砺波

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

受取 令和 2 年 8 月 5 日  
決算 令和 2 年 8 月 5 日  
処理 令和 2 年 8 月 5 日

報告日

令和2年7月10日

参考様式の 3

# 政務活動費對象事業實績報告書

報告者

安達 孝彦

(原則、各項目を端) 重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

**領 収 書**

富山県議会議員 安達 孝彦 殿

日本政府公文書  
印入印鑑

200円

令和2年6月25日

¥ 60,000 -

但 富山新聞政経文化懇話会 令和2年会費として  
上記金額領収致しました

富山新聞政経文化懇話会

富山市役所

(印)

收受 令和 2 年 8 月 3 日  
決裁 令和 2 年 8 月 5 日  
処理 令和 2 年 8 月 5 日

令和2年6月2日

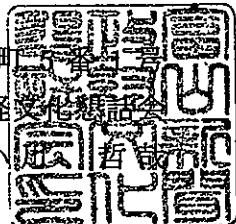
# 請求書

富山県議会議員 安達 孝彦 様

富山市大手町

富山新聞政経文化懇話会

代表者 小



金 60,000円

日頃より、富山新聞政経文化懇話会に対し格別のご協力を賜り、厚く御礼申しあげます。  
さて、令和2年会費を上記の通りご請求申し上げます。つきましては、令和2年7月31日（金）までに下記口座に納入いただきますようお願い申し上げます。

口座名義 富山新聞政経文化懇話会

取扱金融機関	北陸銀行高岡支店	普通預金	4564810
	北國銀行高岡支店	普通預金	110812
	富山第一銀行高岡支店	普通預金	160599
	高岡信用金庫広小路支店	普通預金	0733577
	富山県信用組合高岡支店	普通預金	2018969

※尚、本請求書と行き違いでお支払いの節は、失礼をご容赦下さいますようお願い致します。

(連絡先) 富山新聞政経文化懇話会事務局 電話 076-491-8118

## 政務活動費対象事業実績報告書

報告者 安達 孝彦

整理番号	715	事業概要				
使途項目	03_広聴広報費	01_調査研究費	・02_研修費	・03_広聴広報費	・04_要請陳情等活動費	・05_会議費
		06_資料作成費	・07_資料購入費	・08_事務所費	・09_事務費	・10_人件費
内容	議会活動報告用写真費として					
記入欄	経費の内容	金額(円)	備考			
	写真撮影代	13,200	b/25			
	合計金額	13,200				
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)						

收受 令和 2 年 8 月 3 日  
 決裁 令和 2 年 8 月 5 日  
 処理 令和 2 年 8 月 5 日

## 請求明細書

富山県議会

締切分 No.

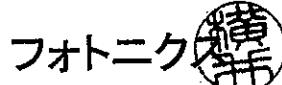
00000103

安達 孝彦 様

PAGE

1 / 1

930-0835 富山市上富居2丁目19-3



TEL 076-451-7413 FAX 076-451-7418

お客様コード

北陸銀行 越前町支店

普通 4164400 フォトニクス 横井弘幸

下記の通り御請求申し上げます

前回御請求額	御入金額	繰越金額	今回御買上額	消費税	源泉徴収税額	今回御請求額
	0	0	13,200	1,200		13,200

日付 / 伝票番号	商品コード / 商品名	数量	単位	単価	金額
2020/06/18 00000102	001 本会議一般質問撮影		1 件	12,000	12,000
	令和2年6月定例会				
	外消費税				1,200
	小計				13,200
	【税抜御買上額】				12,000
	【消費税額】				1,200

## 領收証

No. 00000106

2020年6月25日

安達 孝彦 様

金額

¥13,200-

内

¥1,200-

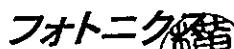
消費税等

但 令和2年6月定例会 本会議一般質問撮影

上記正に領収いたしました

現金	-----	-----
	-----	-----
	-----	-----
	-----	-----

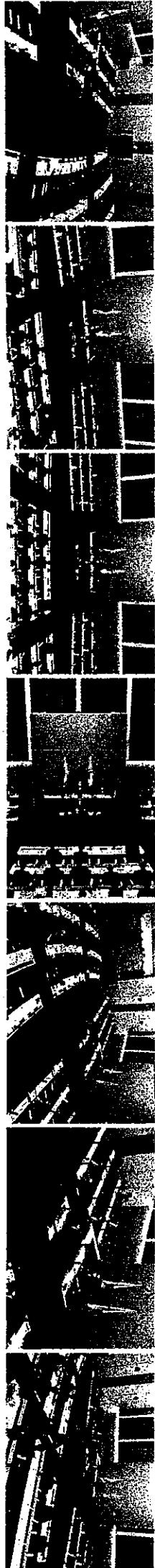
930-0835 富山市上富居2丁目19-3



横井 弘幸

TEL 076-451-7413 FAX 076-451-7418

係



020.jpg

021.jpg

022.jpg

023.jpg

024.jpg

025.jpg

026.jpg

027.jpg

028.jpg

001.jpg

002.jpg

003.jpg

004.jpg

005.jpg

006.jpg

007.jpg

008.jpg

009.jpg

010.jpg

011.jpg

012.jpg

013.jpg

014.jpg

015.jpg

016.jpg

017.jpg

018.jpg

019.jpg

020.jpg

021.jpg

022.jpg

023.jpg

024.jpg

025.jpg

026.jpg

027.jpg

028.jpg

029.jpg

030.jpg

031.jpg

032.jpg

033.jpg

034.jpg

035.jpg

036.jpg

037.jpg

## 政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彥

716	事務費要	
07_資料購入費	01_調査研究費 · 02_研修費 · 03_広聴広報費 · 04_要請陳情等活動費 · 05_会議費 06_資料作成費 · 07_資料購入費 · 08_事務所費 · 09_事務費 · 10_人件費	
新聞購読費として		
北日本新聞 6月分購読料 ✓	3,380 ✓	
しんぶん赤旗 6月分購読料 ✓	3,497 ✓	
聖教新聞 6月分購読料 ✓	1,934 ✓	
公明新聞 6月分購読料 ✓	1,887 ✓	
	10,698 ✓	

《領収書貼付枠》（原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。）

收受 令和 2 年 8 月 3 日  
決裁 令和 2 年 8 月 5 日  
處理 令和 2 年 8 月 5 日

2020年6月分 領 収 証 発証No.00005469-202006-1

## 安達 孝彦 様

銘	柄	部数	金額
北日本新聞朝刊		1	3,380*

合計金額
¥3,380*

(消費税込み)

本店客様の個人情報は、当販売所において適切に管理し新聞の配達・集金・販売所からの各種ご連絡、新聞・雑誌等のご案内などに利用させていただきます。  
月極購読料は軽減税率対象です。  
消費税率は8%となります。

毎度ご購読有難うございます

上記金額正に領収致しました

年 月 日 領 収

北日本新聞 福野販売店  
南砺市松原新1689-1

0763-22-2217

領收印

北日本新聞

販売所  
北日本新聞日本共産党発行の  
**しんぶん赤旗**

## 安達 孝彦 様

## 領 収 書

3,497 円

新聞・雑誌名 定価(税込) 部数 金額

日刊「しんぶん赤旗」 1 3,497

2020年 6月分

上記の金額を正にいたしました。  
ありがとうございました。高岡市内免2丁目7番13号  
日本共産党  
呉西地区委員会  
TEL 0766-23-3281

領收日 6/9 扱者

## 新聞購読料 領 収 証

## 安達 孝彦 様

ご購読ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2020年6月分 領収日 月 日

¥3,821

新聞・雑誌名	定価(税込)	部数	金額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

## その他購読料等 領 収 証

新聞・雑誌名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。

(10%対象 0)  
(8%対象 3,821)

販売店 山内 信人  
 住 所 高岡市五福町7-16  
 TEL 0766-20-0420 FAX 0766-20-0422

お申込No. 16015-24199(509)

北日本新聞  
販売所  
高岡支店

## 政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦

登録番号	717	基業概要	
支給項目	08_事務所費	01_調査研究費	・02_研修費
		・03_広聴広報費	・04_要請陳情等活動費

- ・事務所家賃
- ・事務所電気代

支給内容	金額	備考
事務所家賃	31,000	R2年6月分 62,000円
電気代	6,340	R2年6月分 12,680円
合計	37,340	✓

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領 収 証  
令和2年6月30日

安達 孝彦 様

金額 37,340 円

但し、 事務所家賃・電気代 6月分 として

上記正に領収いたしました

南砺市松原新1824-3  
あだち孝彦後援会  
2020/6/10

受取 令和2年8月3日  
決裁 令和2年8月5日  
処理 令和2年8月5日

領 収 証 安達孝彦後援会様

No. \_\_\_\_\_

★ ¥ 62,000. -

但 6月分家賃

令和 2 年 5 月 25 日 上記正に領収いたしました

内観

取入  
印紙

コクヨ ウケ-55

税抜金額  
消費税額等( %)

電気料金振込依頼書兼領収書

受取人	北陸電力株式会社										
年月分	金額					1	2	6	8	0	円
2020 6						1	2	6	8	0	円
振込人 (ご契約名)	安達 孝彦 後援会事務所					1151					消費税等相当額(再掲) 円
お支払期日	7月20日										精算額(再掲) 円

この日を過ぎますと延滞利息を申し受けます。

ご使用場所 南砺市 やかた105

FCCビル 2F-A

お客さま番号 [REDACTED] 計算区 13

契約	金額(円)	消費税等相当額(再掲)(円)
211	3475	315
511	9205	836
合計	12680	1151

北陸電力株式会社

小売電気事業者登録番号(A0271)

お客さまサービスセンター

TEL 0120-776453

○収納印のないもの、金額を訂正したものは無効です。

○本票により集金人が集金することはありません。

○裏面もご覧ください。

上記会款を領収いたしました。

領20.7.1 附山  
ローソン 富山  
支店通り店

5万円(消費税等相当額  
を除く)以上印紙貼付  
(お客さま控)2465

参考様式の3

報告日

令和2年7月10日

## 政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦

7/8	事業実績	
09_事務費	01_調査研究費 02_研修費 03_広聴広報費 04_要請陳情等活動費 05_会議費 06_資料作成費 07_資料購入費 08_事務所費 09_事務費 10_人件費	
	・コピー機リース代 ・コピー代 ・電話利用料 ・CATV利用料	

支拂い内容	金額	期間
コピー機リース代	7,535	R2.6月分 15,070円
コピー代	1,300	R2.6月分 2,601円
電話代	2,823	R2年4月21日～R2年5月20日分 5,647円
となみ衛星通信	4,125	R2年6月分 8,250円
	15,783	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を撤し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

## 領 収 証

令和2年6月30日

安達 孝彦 様

金額 15,783 円

但し、 コピー機リース料・コピー代・電話料・通信料 6月分として  
上記正に領収いたしました南砺市松原新18番地  
あだち孝彦後援会  
2020/6/30 -2

受取 令和2年8月3日  
 決裁 令和2年8月5日  
 処理 令和2年8月5日

## 領 収 書

安達孝彦後援会事務所 安達 孝彦 様

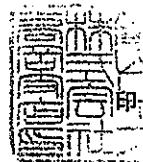
No. \_\_\_\_\_

¥ 15,070 円

内 訳 15,070円  
 税抜額 13,700円  
 消費税額 1,370円

但 2020年6月分リース料  
 受領日 2020年6月30日  
 上記 正に領収いたしました

住 所 富山市泉町一丁目1番7号  
 会社名 富山リース 株式会社



17 D02-06-29  
 18 D02-06-29  
 19 \* \*

2,601  
 8,250

DF.コニカミノルタNC  
 HLCトナミエイセイウラン

電話料金等払込受領証  
 西日本ご利用分

ご請求先氏名  
 安達 孝彦 様

お客様番号

2020年 6月ご請求分

金額(円)

¥5,647-

受取人

NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)

0800-3335550

領 収 日 附 印

出 納

2. 6. 22

北陸・本店営業部

10-1

取 入 印 紙 貼 付 案  
 (金融機関・CVS用)→お客様

お客様コードNo.

## 請求書(口座お引落のお知らせ)

〒 939-1576

南砺市やかた105

あだち孝彦後援会 御中

20年5月31日現在 206-1 頁

コニカミノルタNC株式会社

新潟市江南区龜山工業団地2-13

☎ 025(383)3000

長岡営業所/上越営業所/新潟営業所

富山支店 富山市布瀬町南2-8-4

☎ 076(493)3755

拝啓、毎度格別のお引立てを頂き、厚くお礼申し上げます。

下記の通りお引落金額のご案内を致しますので、お取扱口座をご確認の上、お引落日の前日迄にお引落金額をご準備下さいますようお願い致します。

お引落は収納代行会社が行いますので通帳等へのご案内は「コニカミノルタエヌシー」となります。

尚、このお引落金額の領収書は省略させて頂きますので、ご了承下さい。

敬具

※口座引落日: 2020年6月29日

前回御請求額	御入金額	調整額	繰越額	今回御買上額	消費税額	今回御請求額
1,677	1,677	0	0	2,365	236	2,601

伝票日付	伝票No.	品名	数量	単価	金額
20. 5. 27	200527	【入金】			[ 1,677 ]
20. 5. 31	629358	あだち孝彦後援会様 コニカミノルタC258			
		コピー料金(ブラック) 前回 4,878枚/今回 5,428枚			
		控除 0枚/請求 550枚 (1枚~9,999,999枚迄)	550	2.50	1,375
		コピー料金(フルカラーコピー) 前回 24枚/今回 71枚			
		控除 0枚/請求 47枚 (1枚~9,999,999枚迄)	47	15.00	705
		コピー料金(フルカラープリンタ) 前回 525枚/今回 544枚			
		控除 0枚/請求 19枚 (1枚~9,999,999枚迄)	19	15.00	285
		コピー料金(モノカラー2色) 前回 3枚/今回 3枚			
		控除 0枚/請求 0枚 消費税等(10%)			
		【課税対象額 10%】			236
		【消費税等 10%】			2,601
		【合計】			2,365
					236
					2,601

## 請求書(西日本ご利用分)

 NTTファイナンス

同上

939-1576  
南砺市やかた105

郵便区内特別

ECCビル 2F  
安達 孝彦 様

020062101002369237

01276

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。

1/

2ペー

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
0763-22-7122	2020年 6月ご請求分	5,647円	2020年 6月22日(月)

( 2/ 2ページ)

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	0763-22-7122	請求年月 MONTH OF ISSUE	2020年 6月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

## ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY(YEN)	内訳金額(円) AMOUNT(YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	[本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。]	税区分 TAX
◆0763-22-7122				
◇NTT西日本ご利用分				
4,877	3,030	回線使用料(基本料)(住宅用)	4月21日～5月20日	合算
	500	ボイスサーブル使用料	4月21日～5月20日	合算
	300	1・ナンバー(2番号)使用料	4月21日～5月20日	合算
	600	ナンバーティスプレイ使用料	4月21日～5月20日	合算
	4	ユニバーサルサービス料	2番号分のご請求となります。	合算
	443	消費税等相当額(合計)	合算表示の料金合計×10%	合算
◇携帯電話会社ご利用分				
770	700	I.N.S.通話料	4月21日～5月20日	合算
	70	消費税等相当額(合計)	合算表示の料金合計×10%	合算
◇NTT西日本分(小計)	5,647	(小計)		
◆合計	5,647	合計		

\*\*\* NTT西日本からのお知らせ \*\*\*

※電話のご注文・お問合せは「116」へ(無料) / 携帯電話からは0800-2000116へ(無料)

※電話の故障は「113」へ(無料) / 携帯電話からは0120-444113へ(無料)

※フレッツ・ひかり電話: 0120-116116へ(無料) / 故障: 0120-248995へ(無料)

※弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

\*\*\* ユニバーサルサービス料について \*\*\*

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するため負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。

M32021211001 01276 01270

参考様式の3

報告日

令和2年7月10日

## 政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦

登録番号	719	事業種別						
経費種類	10_人件費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費	05_会議費		
		06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費	09_事務費			10_人件費
内訳	人件費として							
経費の内容	金額(円)	備考						
人件費	32,000	R2.6月分 64,000円	✓					
合計	32,000		✓					

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

收受 令和2年8月3日  
決裁 令和2年8月5日  
処理 令和2年8月5日

# 出勤簿

令和2年6月

日	曜日	就業時間	実働時間			就業時間	実働時間
1	月	9 ~ 12	3	16	火	9 ~ 12	3
2	火	9 ~ 12	3	17	水	9 ~ 17	7
3	水	9 ~ 12	3	18	木	9 ~ 16	6
4	木	9 ~ 12	3	19	金	9 ~ 12	3
5	金	9 ~ 12	3	20	土	~	
6	土	~		21	日	~	
7	日	~		22	月	9 ~ 12	3
8	月	9 ~ 12	3	23	火	9 ~ 12	3
9	火	9 ~ 12	3	24	水	9 ~ 12	3
10	水	9 ~ 12	3	25	木	9 ~ 12	3
11	木	~		26	金	~	
12	金	~		27	土	~	
13	土	~		28	日	~	
14	日	~		29	月	9 ~ 12	3
15	月	9 ~ 12	3	30	火	9 ~ 12	3
		小計	27			小計	37
						合計	64

時給 1,000 (円)	出勤時間 64 (時間)	= 64,000 (円)
--------------------	--------------------	--------------------

## 領収証

自由民主党 富山県会議員

安達 孝彦様

64,000 円

令和 2年 7月 5日

上記金額正に領収いたしました

## 政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦

事務番号 申請者名	1655	事業概要 新規化 7月分	
使金項目	07_資料購入費	01_調査研究費	02_研修費
新聞購読費として			
購入の内容	金額	備考	
北日本新聞 ✓	3,380	7月分購読料 ✓	/
しんぶん赤旗 ✓	3,497	7月分購読料 ✓	/
聖教新聞 ✓	1,934	7月分購読料 ✓	/
公明新聞 ✓	1,887	7月分購読料 ✓	/
(合計)	10,698		

《領収書貼付枠》（原則、領収書を繳し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。）

2020年7月分 領 収 証 発証No00005469-202007-1

安達 孝彦 様

銘柄	部数	金額	合計金額
北日本新聞朝刊	1	3,380*	¥3,380*

(消費税込み)

※各種の個人情報は、当政所において適切に管理し、新聞の配達・発送、販売所からの各種ご連絡、新聞・出版物等の販路内外に利用させていただきます。

月極購読料は軽減税率対象です。  
消費税率は8%となります。

北日本新聞 福野販売店

南砺市松原新1689-1

0763-22-2217

領收印

毎度ご購読有難うございます。  
上記金額正に領収致しました。

年 月 日 領 収

北日本新聞

販売店  
福野

販売

店頭

販賣

日本共産党発行の  
**しんぶん赤旗**

安達 孝彦 様

領 収 書

新聞・雑誌名 部数 金額

日刊「しんぶん赤旗」 1 3,497

3,497 円

2020年 7月分

上記の金額をいたしました。  
ありがとうございました。  
高岡市内免2丁目7番1-3号  
日本共産党  
富山西地区委員会  
TEL 0766-23-3281

領收日 7/29 报者

新聞購読料 領 収 証

安達 孝彦 様

ご購読ありがとうございます。  
下記金額を正に領収いたしました。

2020年 7月分

領収日 月 日

領収金額	¥3,821
------	--------

品名	定期購入	部数	金額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

その他購読料等 領 収 証

品名	定期購入	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。

(10%対象 0)  
(8%対象 3,821)

販売店 山内 信人  
住 所 高岡市五福町7-16  
TEL 0766-20-0420 FAX 0766-20-0422

お申込No. 16015-24199(509)



## 政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦

登録番号	1656	事業種別	家賃・電気料 7月分					
用途項目	08_事務所費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費	05_会議費		
		06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費	09_事務費		10_人件費	
内容		・事務所家賃 ・事務所電気代						
会計区分	経費の内容	金額	期間	備考	会計区分	金額	期間	備考
	事務所家賃	31,000	R2年7月分	62,000円 X 0.5				
	電気代	6,319	R2年7月分	12,638円 X 0.5				
	合計	37,319						

《領収書貼付枠》（原則、領収書を繳し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。）

領 収 証	令和2年8月5日
安達 孝彦 様	
金額 37,319 円	
但し、 事務所家賃・電気代／7月分／として 上記正に領収いたしました	
南砺市松原新18番地 あだち孝彦 	

收受 令和2年12月23日  
 決裁 令和2年12月23日  
 処理 令和2年12月23日

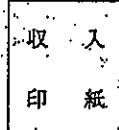
領 収 証 安達孝彦後援会様 No.\_\_\_\_\_

★ ¥ 124,000.-

但 7月・8月分家賃

令和 2 年 6 月 25 日 上記正に領収いたしました

内 訳



税抜金額  
消費税額等( %)

コクヨ ウケ-55

電気料金振込依頼書兼領収書

受取人	北陸電力株式会社							
	年	月	分	金額				
2020	7				1	2	6	3 8
振込人 (ご契約名)	安達 孝彦 後援会事務所						消費税等相当額(再掲)	円
お支払期日	8月17日						精算額(再掲)	円

この日を過ぎますと延滞利息を申し受けます。

ご使用場所 南砺市 やかた 105

FCCビル

2F-A

計算区 13

契 約	金 銭 (円)	消費税等相当額(再掲) (円)
211	3559	323
511	9079	825
合計	12638	1148

北陸電力株式会社

小売電気事業者登録番号(A0271)

お客様サービスセンター

TEL. 0120-776453

○ 収納印のないもの、金額を訂正したものは無効です。

○ 本票により集金人が集金することはありません。

○裏面もご覧ください。



87  
14

# 政務活動費対象事業実績報告書

報告者 安達 孝彦

整理番号	1657	事業概要	コピー機リース料、コピー代、電話代、CATV利用料				
取扱項目	09_事務費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費	05_会議費	
		06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費	09_事務費		10_人件費
		・コピー機リース代					
		・コピー代					
		・電話利用料					
		・CATV利用料					
備考							
金額(税込)	金額(税抜)						
コピー機リース代 ヶ月分	①	7,535	R2.7月分	15,070円	X 0.5		
コピー代 6月割引分	②	12,994	R2.7月分	25,988円	(請求額37,988円のうち、支部請求額12,000円を除く) X 0.5		
電話代 6月割引分	③	3,673	R2.7月分	7,346円	X 0.5		
となみ衛星通信 ヶ月分	④	4,125	R2年7月分	8,250円	X 0.5		
合計				28,327			

《領収書貼付捺》（原則、領収書を繳し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。）

<p>③ 電話料金等払込受領証 西日本ご利用分</p> <p>ご請求先氏名 安達 孝彦 様</p> <p>お客様番号 [REDACTED]</p> <p>2020年 7月ご請求分</p> <p>金額(円) ¥7,346-</p> <p>受取人 NTTファイナンス株式会社</p> <p>お問合せ先 (無料) 0800-3335550</p> <p>領收印</p> <p>受取印 207646 20.7.15 ローン審査 料金返り戻 収入印鑑 (金融機関・CVS用)→お客様</p>	<p><b>領 収 証</b></p> <p>令和2年7月31日</p> <p>安達 孝彦 様</p> <p>金額 24,654 円</p> <p>但し、 コピー機リース料・CATV 7月分 コピー代 7月請求分 として 上記正に領収いたしました</p> <p>南砺市松原新18番4号 あだち孝彦(印)</p>																			
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">年 月 日</th> <th style="text-align: left;">摘要</th> <th style="text-align: left;">お支払い金額(円)</th> <th style="text-align: left;">お預かり金額(円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 02-07-31</td> <td></td> <td>*15,070</td> <td>トヤリース</td> </tr> <tr> <td>② 6 02-07-27</td> <td></td> <td>37,989</td> <td>DF.エコカミルケNC</td> </tr> <tr> <td>④ 7 02-07-27</td> <td></td> <td>8,250</td> <td>HLCTナショナル化イツラン</td> </tr> <tr> <td>8 *</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>收受 令和2年12月21日 決裁 令和2年12月23日 処理 令和2年12月23日</p>	年 月 日	摘要	お支払い金額(円)	お預かり金額(円)	① 02-07-31		*15,070	トヤリース	② 6 02-07-27		37,989	DF.エコカミルケNC	④ 7 02-07-27		8,250	HLCTナショナル化イツラン	8 *		
年 月 日	摘要	お支払い金額(円)	お預かり金額(円)																	
① 02-07-31		*15,070	トヤリース																	
② 6 02-07-27		37,989	DF.エコカミルケNC																	
④ 7 02-07-27		8,250	HLCTナショナル化イツラン																	
8 *																				

# リース料等一括ご請求書

1/1 頁

2019年12月 2日 発行

939-1571  
富山県南砺市松原新1824-3

安達孝彦後援会事務所 安達孝彦

富山リース株式会社  
本社 〒930-0042 富山市東町一丁目1番1号  
TEL(076) 494-9233 FAX(076) 494-9752

御中

高岡支店

〒933-8606 高岡市上野町1番1号  
(富山銀行本店3階)  
TEL(0766) 25-6206 FAX(0766) 25-6195

契約番号		お支払総額	723,360円
契約日	2019年11月27日	契約月数	48ヶ月
契約期間	2019年11月29日	~	2023年11月28日
支払日 / 支払方法	1回目は2019年11月29日に1回分現金にてお支払いください。 2回目以降は2019年12月から毎月の末日までに振込にてお支払いください。		
金融機関名	富山銀行 富山支店		
口座種類	普通	口座番号	0309210
口座名義人	トヤマリースカブシカイシ		
物件名	コニカミノルタ複合機 bizhub C258		

回次	お支払日	お支払金額	お支払金額内訳(リース料)			
			金額	課税区分	消費税等額	お支払残高
			税込	税抜		
1	2019年11月29日	15,070	13,700	10%課税	1,370	708,290 643,900
2	2019年12月31日	15,070	13,700	10%課税	1,370	693,220 630,200
3	2020年1月31日	15,070	13,700	10%課税	1,370	678,150 616,500
4	2020年2月29日	15,070	13,700	10%課税	1,370	663,080 602,800
5	2020年3月31日	15,070	13,700	10%課税	1,370	648,010 589,100
6	2020年4月30日	15,070	13,700	10%課税	1,370	632,940 575,400
7	2020年5月31日	15,070	13,700	10%課税	1,370	617,870 561,700
8	2020年6月30日	15,070	13,700	10%課税	1,370	602,800 548,000
9	2020年7月31日	15,070	13,700	10%課税	1,370	587,730 534,300
10	2020年8月31日	15,070	13,700	10%課税	1,370	572,660 520,600
11	2020年9月30日	15,070	13,700	10%課税	1,370	557,590 506,900
12	2020年10月31日	15,070	13,700	10%課税	1,370	542,520 493,200
13	2020年11月30日	15,070	13,700	10%課税	1,370	527,450 479,500
14	2020年12月31日	15,070	13,700	10%課税	1,370	512,380 465,800
15	2021年1月31日	15,070	13,700	10%課税	1,370	497,310 452,100
16	2021年2月28日	15,070	13,700	10%課税	1,370	482,240 438,400
17	2021年3月31日	15,070	13,700	10%課税	1,370	467,170 424,700
18	2021年4月30日	15,070	13,700	10%課税	1,370	452,100 411,000
19	2021年5月31日	15,070	13,700	10%課税	1,370	437,030 397,300
20	2021年6月30日	15,070	13,700	10%課税	1,370	421,960 383,600
21	2021年7月31日	15,070	13,700	10%課税	1,370	406,890 369,900
22	2021年8月31日	15,070	13,700	10%課税	1,370	391,820 356,200
23	2021年9月30日	15,070	13,700	10%課税	1,370	376,750 342,500
24	2021年10月31日	15,070	13,700	10%課税	1,370	361,680 328,800
25	2021年11月30日	15,070	13,700	10%課税	1,370	346,610 315,400
26	2021年12月31日	15,070	13,700	10%課税	1,370	331,540 301,400
27	2022年1月31日	15,070	13,700	10%課税	1,370	316,470 287,700
28	2022年2月28日	15,070	13,700	10%課税	1,370	301,400 274,000
29	2022年3月31日	15,070	13,700	10%課税	1,370	286,330 260,300
30	2022年4月30日	15,070	13,700	10%課税	1,370	271,260 246,600
31	2022年5月31日	15,070	13,700	10%課税	1,370	256,190 232,900
32	2022年6月30日	15,070	13,700	10%課税	1,370	241,120 219,200
33	2022年7月31日	15,070	13,700	10%課税	1,370	226,050 205,500
34	2022年8月31日	15,070	13,700	10%課税	1,370	210,980 191,800
35	2022年9月30日	15,070	13,700	10%課税	1,370	195,910 178,100
36	2022年10月31日	15,070	13,700	10%課税	1,370	180,840 164,400
37	2022年11月30日	15,070	13,700	10%課税	1,370	165,770 150,700
38	2022年12月31日	15,070	13,700	10%課税	1,370	150,700 137,000
39	2023年1月31日	15,070	13,700	10%課税	1,370	135,630 123,300
40	2023年2月28日	15,070	13,700	10%課税	1,370	120,560 109,600
41	2023年3月31日	15,070	13,700	10%課税	1,370	105,490 95,900
42	2023年4月30日	15,070	13,700	10%課税	1,370	90,420 82,200
43	2023年5月31日	15,070	13,700	10%課税	1,370	75,350 68,500
44	2023年6月30日	15,070	13,700	10%課税	1,370	60,280 54,800
45	2023年7月31日	15,070	13,700	10%課税	1,370	45,210 41,100
46	2023年8月31日	15,070	13,700	10%課税	1,370	30,140 27,400
47	2023年9月30日	15,070	13,700	10%課税	1,370	15,070 13,700
48	2023年10月31日	15,070	13,700	10%課税	1,370	0 0

\*お振込の際の手数料は貴社ご負担でお願いします。

## 請求書(口座お引落のお知らせ)

お客様コードNo.

〒 939-1576

南砺市やかた105

あだち孝彦後援会 御中

20年6月30日現在 205-1 頁

コニカミノルタエヌシー株式会社

新潟市江南区龜山工業団地1-1-13

☎ 025(383)3001

長岡営業所/上越営業所/柏原営業所

富山支店 富山市布瀬町南2-3-4

☎ 076(493)3755

拝啓、毎度格別のお引立てを頂き、厚くお礼申し上げます。

下記の通りお引落金額のご案内を致しますので、お取扱口座をご確認の上、お引落日の前日迄にお引落金額をご準備下さいますようお願い致します。

お引落は収納代行会社が行いますので通帳等へのご案内は「コニカミノルタエヌシー」となります。

尚、このお引落金額の領収書は省略させて頂きますので、ご了承下さい。

※口座引落日: 2020年7月27日

敬具

前回御請求額	御入金額	調整額	繰越額	今回御買上額	消費税額	今回御請求額
2,601	2,601	0	0	34,535	3,453	37,988

伝票日付	伝票No.	品名	数量	単位	単価	金額
2020.6.29	200629	【入金】				[印] 2,601
20.6.30	632122	あだち孝彦後援会様 コニカミノルタC258 コピー料金(ブラック) 前回 5,428枚/今回 18,546枚 控除 0枚/請求 13,118枚 (1枚~9,999,999枚迄)	13,118		2.50	32,795
		コピー料金(フルカラー複数) 前回 71枚/今回 71枚 控除 0枚/請求 0枚 コピー料金(フルカラープリント) 前回 544枚/今回 660枚 控除 0枚/請求 116枚 (1枚~9,999,999枚迄)	116		15.00	1,740
		コピー料金(モノクローム2色) 前回 3枚/今回 3枚 控除 0枚/請求 0枚 消費税等(10%)				3,453
		【課税対象額 10%】 【消費税等 10%】 【合計】				34,535 3,453 37,988
		37,988円 - 12,000円 = 25,988円				

## 領收証

令和2年8月5日

自由民主党富山県南砺市第三支部様

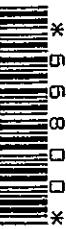
金額 12,000 円

但し、 コピー代 6月分 として  
上記正に領収いたしました南砺市松原新1丁目  
あだち孝彦後援会

## 請求書(西日本ご利用分)

939-1576  
南砺市やかた105RCCビル 2F  
安達 孝彦 様

020072101005117129



00928

NTTファイナンス

NTTファイナンス株式会社

〒108-0075 東京都港区港南1-2-7

発行年月日 2020年 7月 7日発行  
 発行会社 NTTファイナンス株式会社  
 料金センター  
 お問合せ先 0800-3335550(無料)  
 【送付先】  
 〒461-0005 名古屋市東区東桜1-14-11  
 社用コード M30021311001 00928 00899-00 G  
 61-00000010 20070101C

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。

1/ 2ペ

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
0763-22-7122	2020年 7月ご請求分	7,346円	2020年 7月 20日(月)

【NTTファイナンスからのお知らせ】

\*\*\* NTTグループ各社ご請求金額 \*\*\*

○ NTT西日本分ご請求額  
(合計)

7,346円

7,346円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

( 2 / 2 ページ )

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	0763-22-7122	請求年月 MONTH OF ISSUE	2020年 7月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

## ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY(YEN)	内訳金額(円) AMOUNT(YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	〔本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。〕	税区分 TAX
◆0763-22-7122				
◇NTT西日本ご利用分				
4,970	3,030	回線使用料〈基本料〉(住宅用)	5月21日～6月20日	合算
	500	ボイスサーブル使用料	5月21日～6月20日	合算
	300	i・ナンバー(2番号)使用料	5月21日～6月20日	合算
	600	ナンバーディスプレイ使用料	5月21日～6月20日	合算
	85	I NS通話料	5月21日～6月20日	合算
	68	(内訳)イチリツ1適用分	次回(来月分)の割引計算期間は、6月21日～7月20日です。	合算
	68	(内訳)イチリツ1適用通話料	イチリツ1をご利用にならなかった場合、69円となります。	合算
	17	(内訳)通常通話料適用分		
	4	ユニバーサルサービス料	2番号分のご請求となります。	合算
	451	消費税等相当額(合計)	合算表示の料金合計×10%	合算
◇携帯電話会社ご利用分				
2,376	2,160	I NS通話料	5月21日～6月20日	合算
	216	消費税等相当額(合計)	合算表示の料金合計×10%	合算
◇NTT西日本分(小計)	7,346	(小計)		
◇合計	7,346	合計	(3)	

\*\*\* NTT西日本からのお知らせ \*\*\*

※電話のご注文・お問合せは「116」へ(無料)／携帯電話からは0800-2000116へ(無料)

※電話の故障は「113」へ(無料)／携帯電話からは0120-444113へ(無料)

※フレッツ・ひかり電話:0120-116116へ(無料)／故障:0120-248995へ(無料)

※弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

ユニバーサルサービス料について  
 エンバーサルサービス料は、わが国・日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するため負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会より番号あたりの費用(番号単価)が公示されています。

2020年08月07日

〒 939-1576  
南砺市やかた105  
FCCビル 2階

とみ衛星通信テレビ株式会社  
〒939-1533 南砺市八塚568  
TEL. 0763-22-7600 FAX. 0763-22-7601  
(フリーダイヤル: 0120-476-764)  
(受付時間: 平日9:00~17:30)

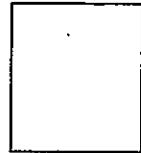
安達後援会 様

お客様No.

بِسْمِ اللَّهِ الرَّحْمَنِ الرَّحِيمِ

### 領收証

下記料金を領収いたしました。



領收日 2020/07/27

領收金額

8,250 

4

(消費税込み)

## お客様のお支払方法 引落

— 1 —

\*\*\*

፳፻፲፭

## 政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦

登録番号	1658	事業機関	後金 8月分	
伝送項目	10_人件費	01_調査研究費 02_研修費 03_広聴広報費 04_要請陳情等活動費 05_会議費 06_資料作成費 07_資料購入費 08_事務所費 09_事務費 10_人件費		
内容	人件費として			
	経費の内容	金額(円)	備考	査定
	人件費	27,000	R2.7月分 54,000円 X 0.5	8/5
	合計	27,000	/	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を繳し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

收受 令和2年12月21日  
 決裁 令和2年12月23日  
 処理 令和2年12月23日

# 出勤簿

令和2年7月

日	曜日	就業時間	実働時間			就業時間	実働時間
1	水	9 ~ 12	3	16	木	9 ~ 12	3
2	木	9 ~ 12	3	17	金	9 ~ 12	3
3	金	9 ~ 12	3	18	土	~	
4	土	~		19	日	~	
5	日	~		20	月	~	
6	月	9 ~ 12	3	21	火	~	
7	火	9 ~ 12	3	22	水	9 ~ 12	3
8	水	9 ~ 12	3	23	木	9 ~ 12	3
9	木	9 ~ 12	3	24	金	9 ~ 12	3
10	金	9 ~ 12	3	25	土	~	
11	土	~		26	日	~	
12	日	~		27	月	~	
13	月	9 ~ 12	3	28	火	~	
14	火	9 ~ 12	3	29	水	~	
15	水	9 ~ 12	3	30	木	9 ~ 12	3
				31	金	9 ~ 12	3
		小計	33			小計	21
						合計	54

時給	出勤時間	
1,000	×	54
(円)		=
		54,000
		(時間) (円)

領收証

自由民主党 富山県会議員

安達 孝彦様

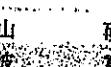
54,000 円

令和 2年 8月 5日

上記金額正に領収いたしました

## 調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 安達 孝彦

整理番号	1659	使途項目	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	令和 2 年 8 月 5 日 から	活動の概要	富山県農業法人協会との意見交換会	
場所	令和 2 年 8 月 5 日 まで 富山県民会館	(内容) 富山県農業法人協会の皆さんと、富山県農業の現状について意見交換を行う。	自宅一砺波I.C.一富山I.C.一富山県民会館一富山I.C.一砺波I.C.一自宅	
経費の内訳		金額(円)	経費の内訳	金額(円)
鉄道・バス		宿泊料		
タクシー		食事代		
航空機		会費		
自家用車 @37円 × 76 km =	2,812			
リース車 @18円 × km =	0			
有料道	1,780			
駐車場		合 計	4,592	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を繳し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				
     				

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

受取 令和 2 年 12 月 21 日

決裁 令和 2 年 12 月 23 日

処理 令和 2 年 12 月 23 日

令和2年6月24日

自民党農業問題調査会  
会員各位

自民党農業問題調査会  
会長 中川忠昭

### 富山県農業法人協会等との意見交換会の開催について

のことについて、下記のとおり開催しますので、ご参加願います。

なお、ご出欠を7月22日(水)までに、別紙により控室へお知らせ願います。

#### ○ 記

1. 日 時 令和2年8月5日(水) 10:00~12:30頃

【昼食を用意します】

2. 場 所 県民会館8階 パンケットホール

3. 出席者 富山県農業法人協会・富山県企業稻作経営者協会の会員  
農林水産部課長等

4. 内 容 富山県農業法人協会等の意見・提言に関する意見交換

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今年度は懇親会を実施しません。

※例年実施している農業法人視察につきましては、法人側からの要望により、  
秋(11月頃)を予定しております。

## 調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 安達 孝彦

整理番号	1660	使途項目	04_要請陳情等活動費 01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和2年8月11日 から	活動の概要	酒米に対する支援・要望
場所	令和2年8月11日 まで 富山県農林水産部	(内容) JAなんと、JA福光、JAとなみ野の組合長、役職員、ならびに砺波市議会議員とともに、県農林水産部に対して、新型コロナの影響により需要が激減している酒米への支援を要請。	自宅→砺波I.C.→富山I.C.→県農林水産部→富山県議会→自宅

経費の内容	金額 (単位:円)	経費の内容	金額 (単位:円)
鉄道・バス		宿泊料	
タクシー		食事代	
航空機		会費	
自家用車 @37円 × 72km =	2,664		
リース車 @18円 × km =	0		
有料道	890		
駐車場		合 計	3,554

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を繳し、重ならないように貼付すること。  
枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

811 ETC通行料金 ◎ 890 1回料金 890 ETC 砺波 富山

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和2年12月21日

決裁 令和2年12月23日

処理 令和2年12月23日

## 調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 安達 孝彦

整理番号	1661	用途項目	04_要請陳情等活動費 01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和 2 年 8 月 17 日 から 令和 2 年 8 月 17 日 まで	活動の概要 (内容)	金沢福光連絡道路整備促進期成同盟会 金沢福光連絡道路の整備促進期成同盟会に出席。出席者で早期完成に向けて決議を行う。
場所	金沢東急ホテル		自宅→南砺I.C.→金沢森本I.C.→金沢東急ホテル→金沢森本I.C.→南砺I.C.→自宅

経費の内容	金額 (単位:円)	経費の内容	金額 (単位:円)
鉄道・バス		宿泊料	
タクシー		食事代	
航空機		会費	
自家用車 @37円 × 70 km =	2,590		
リース車 @18円 × km =	0		
有料道	1,600		
駐車場		合 計	4,190
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			

817 ETC 通行料金 ○	8000 ⚡ 1回払 1	800 ETC 金沢森本 → 南砺 /
817 ETC 通行料金 ○	1000 ⚡ 1回払 1	1000 ETC 福光 ↗ 金沢森本

↓  
(他の用務で福光下車)

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 2 年 12 月 21 日

決裁 令和 2 年 12 月 23 日

処理 令和 2 年 12 月 23 日

## 県外・海外政務活動報告書

整理番号	1661	会派・議員名　自民党富山県議会議員会 安達 孝彦
活動名称	金沢福光連絡道路整備促進期成同盟会 総会	
目的	金沢福光連絡道路の整備促進に向けて、両県の関係者にて集い総会を開催。	
日程	令和2年8月17日(月)～令和2年8月17日(月)	
場所 〔国名・都市名、施設名、訪問先等〕	金沢東急ホテル(石川県金沢市)	
相手方等 〔主催者、対応者、参加者、同行者等〕	参加者：橘慶一郎 代議士、馳浩 代議士、田中幹夫 南砺市長、山野之義 金沢市長、武田慎一 富山県議、下沢佳充 石川県議、谷内律夫 石川県議、安居知世 石川県議、不破大仁 石川県議、太郎田真理 石川県議、打出喜代文 石川県議、向川南砺市議会議長ほか両県議員・関係者多数参加。	
行程・活動内容	13:30 自宅発 — 南砺I.C. — 金沢森本I.C. — 14:15 金沢東急ホテル — 金沢森本I.C. — 福光I.C. — 自宅	
所感	富山、石川両県の間で懸案事項となっている、金沢福光連絡道路の整備促進に向けて、金沢・南砺両市の市長、県議、市議らで、総会を開催。昨年から期成同盟会の会長も田中南砺市長から橘慶一郎代議士に、副会長が山野金沢市長から馳代議士に代わり、新たな体制で、停滞している本道路の整備を力強く前に進めていけるよう確認しあった。	

※日帰りの政務活動を含む。

## 調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 安達 孝彦

整理番号	1662	使途項目	04_要請陳情等活動費 01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和 2 年 8 月 18 日 から 令和 2 年 8 月 18 日 まで	活動の概要	北陸新幹線建設促進大会
場所	ANAクラウンプラザホテル	(内容) 北陸新幹線の敦賀までの早期開業と、大阪までの早期詳細ルート決定、着工を求める。	自宅-砺波I.C.-富山I.C.-ANAクラウンプラザホテル-自宅

経費の内容	金額 (単位:円)	経費の内容	金額 (単位:円)
鉄道・バス		宿泊料	
タクシー		食事代	
航空機		会費	
自家用車 @37円 × 72 km =	2,664		
リース車 @18円 × km =	0		
有料道	890		
駐車場		合 計	3,554
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			

818 ETC通行料金 ① 890 ETC通行料金 ② 890 ETC通行料金 ③ 890 ETC通行料金 ④

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

受取 令和 2 年 12 月 21 日

決裁 令和 2 年 12 月 23 日

処理 令和 2 年 12 月 23 日

盛夏の候 貴台にはますますご清祥のこととぞ慶ひ申しあげます。

日頃、北陸新幹線の建設促進や関連する諸課題の解決につきましては、格別のご尽力を賜り、厚くお礼申しあげます。

お陰をもちまして 平成二十七年三月の長野・金沢間の開業以来、沿線地域への顕著な開業効果が持続しております。また、平成二十九年三月に敦賀・大阪間のルートが全区間決定され、昨年五月より、環境アセスメントの手続きが進められています。

これもひとえに皆様方のお力添えによるものと、心から感謝申しあげます。

今後、本協議会としましては、金沢・敦賀間の確実な開業はもとより、敦賀・大阪間の整備に必要な財源を確保の上、早期着工し、一日も早い全線開業の実現を強力に訴えるなど、北陸新幹線の建設促進のための運動を粘り強く推進してまいりたいと考えております。

つきましては、左記のとおり、富山県北陸新幹線対策連絡協議会・北陸新幹線建設促進富山県民協議会合同決起大会を開催し、建設促進等への県民の熱意を県内外に強く訴えることいたしたいと存じますので、ご臨席賜りますようご案内申しあげます。

## 記

### 富山県北陸新幹線対策連絡協議会 合同決起大会 北陸新幹線建設促進富山県民協議会

一日 時 令和二年八月一八日（火）午前十時から

二場 所 富山市大手町二一三

ANAクラウンプラザホテル富山 三階 「鳳」

電話 ○七六一四九五一一七〇

令和二年七月

富山県北陸新幹線対策連絡協議会  
会長 富山県知事 石井 隆一

お手数ですが、ご出欠を八月七日（金）までに同封の葉書によりご回報願います。

## 政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦

会計年度	1663	事業種別	県政報告・活動報告 印刷費				
区分科目	06_資料作成費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費	05_会議費	
		06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費	09_事務費	10_人件費	
内容	県政報告・活動報告 No2						
年記 事業実績登録	経費の内容	金額(円)	備考				
	県政報告・活動報告 印刷費	704,348	20,500部 726,132円	726,132 × 0.97 = 704,348 円	10%	20	
	（合計）	704,348					
《領収書貼付枠》（原則、領収書を繳し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。）							
02-10-20   I B 振替		*500,000   マキインザツ(カ)					
02-10-20   I B 振替		*226,132   マキインザツ(カ)					

收受 令和2年12月21日  
 決裁 令和2年12月23日  
 処理 令和2年12月23日

# 請求書

安達孝彦 様

納品日 2020年 9月 1日 /



牧印刷株式会社  
富山県南砺市理休333-1  
(0763)62-0112 FAX 62-3823

品名	仕様	数量	単位	単価	金額
県政報告・活動報告 NO.2	4C/4C	20,500	部	24.00	492,000
全上 折込料		14,010	枚	12.00	168,120
消費税額					66,012
合計					726,132

[取引銀行]

北陸銀行城端支店(当) 2507370 JAなんと本店(普) 1002028  
富山銀行城端支店(普) 0292983 JAなんと西部支店(普) 1061968  
富山第一銀行城端支店(普) 037117 JAなんと東部支店(普) 1007498  
JA飛騨白川支店(普) 9508201 JAなんと五箇山支店(普) 1017436

備考欄

# 納品書

安達孝彦 様

納品日 2020年 9月 1日 /



牧印刷株式会社  
代表取締役 牧 秀輔  
〒939-1811 富山県南砺市理休333-1  
(0763)62-0112 FAX 62-3823

品名	仕様	数量	単位	単価	金額
県政報告・活動報告 NO.2	4C/4C	20,500	部	24.00	492,000
全上 折込料		14,010	枚	12.00	168,120
消費税額					66,012
合計					726,132

[取引銀行]

北陸銀行城端支店(当) 2507370 JAなんと本店(普) 1002028  
富山銀行城端支店(普) 0292983 JAなんと西部支店(普) 1061968  
富山第一銀行城端支店(普) 037117 JAなんと東部支店(普) 1007498  
JA飛騨白川支店(普) 9508201 JAなんと五箇山支店(普) 1017436

備考欄

# あだち孝彦

県政調査・活動報告

VOL.2  
2020年9月1日



## ごあいさつ

皆様には、日頃から私の議員活動に対しまして、温かいご理解とご支援を賜っておりますこと心より感謝申し上げます。

皆様のお支えによりまして、何とか県議会議員として一年を終えることが出来ました。まだまだ皆様のご期待に沿えるような活動は出来ておりませんが、一歩ずつ様々な課題解決に向かって進んでいきたいと考えていますので、今後とものご指導ご鞭撻賜りますようお願いいたします。

さて、今年に入り新型コロナウイルス感染症の影響で、社会生活や経済活動に大きな影響が出ており、学校の休校、祭りの中止、店舗の休業、不要不急の自粛要請、東京オリンピックの延期などなど、あげれば枚挙にいとまがないくらいに様々な影響が出ていますが、こんなときだからこそ住民の団結・支えあいと、コロナウイルスに対する正しい理解が必要だと考えます。

今回の新型コロナウイルスは感染力こそ強いですが、強毒性は必ずしも高くありません。感染者の8割が軽症・無症状であり、特に若い人や子供は感染しても症状

すら出ないと言うのがほとんどです。しかし、このウイルスは非常にしたたかで、感染しても発症しなかったり、発症までに時間がかかることにより、ウイルスを拡散させ、感染者を爆発的に増やします。実際世界中で2,000万人を超える感染者が出ています。

こうしたことから、ワクチンが出来るまでは、ウイルスと共存しながら、共に生きていく覚悟をしなければなりません。もっと言えばこのウイルスに我々が慣れる必要があり、このウイルスが今の時代に賢く適応し拡大を続けているように、我々人間もこれに賢く対応すべきであります。

新型コロナウイルス感染症が一日も早く終息し、穏やかな日が訪れる事を祈念するとともに、人口減少社会においても持続可能な地域づくりに向けて努力してまいりたいと考えておりますので、これからもご支援、ご協力賜りますように心よりお願い申し上げます。

富山県議会議員

安達孝彦

令和2年2月  
富山県議会 予算特別委員会

## 問題1 路線の影響について

(1)中山間地や山間部の業者は、平野部に比べて除雪口が多い分、出動回数も多い、多くの人員をいざと書いてときどき備えて待機させています。その分今回の暖冬によるダメージも大きい。  
今年は暖冬だったが、来年は大雪かもしれない。しっかりと現在の除雪体制を維持するためにも、例えば融雪保険制度を設けるとか、例年以上に斧削機を増やすなどの対策を取り必要があると考えるが、所見を聞か。



雪解けを待つて発着する工事の前半部分に  
しに努めた結果、1月と2月の合計で、昨年度と比較して土木部の工事費は約1.5倍となり、契約金額は約1.1倍となっている。県としての工事費は、わざと安定的な形態で維持しておいたが、今後、國や県の政策などによる影響で、工事費が増加する可能性があるが、検討しておこう。

水口啓長  
この冬は記録

数は過去5カ年の出動実績の平均台数と比べて約3分の1にとどまっている。

振興計画では、今

就業者の確保が目的としており、林業において就業希望者向けの体験林業の実施に取り組んでいます。また、昨年度から将来の担い手と想定される高校生や大学生などを、体験林業を実施している。

加えて、林業事業体の求人情報や相談会の開催情報等、また支援制度などの紹介をする情報発信サイト「よだなの林業就業ナビ」を開設しました。

今年度は、各季節の林業従事者の通年雇用化の促進など、労働力の融通のための高性能林業機械運搬への支援を進めています。

今後も、県内外から若手の林業就業者ができるだけ確保、育成していくことを考えております。

の実施に取り組んでいる。また、昨年度から将来の担い手と期待される高校生や大学生などを対象とした林業実習を実施している。

加えて、林業企業体の入会情報や相談会の開催情報を、また支援制度などの紹介をする情報発信サイト「ともすの林業就業ナビ」を開設。

今年度は、冬期休業の普及による林業從事者の通年雇用化の促進など、労働力の確保のための高性能林業機械選択への支援を進めている。

今後も、県内外から若手の林業就業者ができるだけ確保、育成していかたいと考える。

を実現できるためにはどのような方策を具体的に進めていくのか、所見を問う。

◆河村農林水産部長  
中山間農業者所得向上モデル事業は、例えはな  
ど地であることを生かした山菜「カブ」などの販  
益作物の生産や販売加工、あるいは自然環境や  
観光を生かした觀光農園など、中山間ではな  
ど、中山間ならではの農業経営に挑戦し、現  
状の所得も含めた農業  
所得の合計額が、5年  
後に750万円以上に  
なることを目標とするモニ  
タル農業者を育成するも  
のである。  
「J」のため幅広い支援  
メニュー、対象経費を  
想定している。

業者が連携して、イトオフィス誘致、ジエクト・チームを設立して、県の出先機関として民間事業者が持つする情報をベースに、誘致活動を行って

また、新たにサテラ・イットオーフィスの進出をした企業が行う入居物件の新築や改修などの経費に対して支援をするとしておりまして、特に中山間地域に進出した場合には、補助額の上限を引き上げることとしている。

◆ 脇橋総合政策局長  
県、市町村、民間事  
業者が連携してサテラ  
イトオフィス誘致プロ  
jectを行なうのか問う。

## 問4 義務教育学校について

◆ 伍崎教育長  
県としては、今後とも教員の加配を含めた教員定数の確保をしっかりと図るとともに、全国地の特色ある教育内容についての取り組み事例情報提供を行なない、南砺市における義務教育年制の義務教育学校が創設される予定等となっております。これまで県として何かかかわりや支援などを行つてきたのか、また今後のどのような点に注目をし、どのような支援を行つていくのか所見を問ひ。

◆ 伍崎教育長  
異にしては、今後とも教員の加配を含めた教員定数の確保をしっかりと図るとともに、全国各地の特色ある教育内容についての取り組み事例情報提供を行なうなど、南砺市における義務教育

◆ 伍崎教育長  
異にしては、今後とも教員の加配を含めた教員定数の確保をしっかりと図るとともに、全国各地の特色ある教育内容についての取り組み事例情報提供を行なうなど、南砺市における義務教育

校の創設に向けた課題等に対しても、積極的に相談、また支援に努めまいりたい。

やるべきではないか、所見を問う。

## ■ 講演会「コロナを見据えた対策について」

令和2年6月  
五箇山町議会 本会議

### 図一 W-ite コロナの対応について

(1) 新型コロナウイルスに感染した方や感染を疑われた方、またその家族に対する嫌がらせや説教中傷等の現状をどのように認識しているのか、またこうした被害に遭われた方が相談できる専用窓口のよつたもの設ける必要があるか考えるが、所見を問う。

(2) 県内でも新型コロナウイルス感染症の影響により休業した農業者サポート事業所はあるのか、また就労継続支援事業所が休業した場合、障害者の働く場が失われかねないことが心配されるが、所見を問う。

(3) 新型コロナウイルス感染症の影響で休業した農業者サポート事業所は、6月15日現在で累計48事業所で、いか、就労継続支援事業所は22事業所であった。この状況が改善すれば、方の就労の場が失われ、賃金・工賃が確保されないことも懸念される。

(4) 県内においても、県内外からの観光客が途絶え、大型船の停泊が止まり、五箇山地域の元祖湯治場や温泉宿の客数と賑わいが止まり、五箇山の観光客が途絶え、大型船の停泊が止まり、五箇山の観光客が途絶え、大型船の停泊が止まり、五箇山の観光客が途絶え、

(5) 新型コロナウイルスの感染拡大により世界的な食料不足への懸念が広がるなか、最も重要なのは国で勝つ必要があり、そう言つた点からも食料安全保障という視点は大変重要な点であり、県としても農業所得の向上と食料自給率の一層の向上に努めていくべきこととおもふ。日本農業をつくって行く必要があると考えるが、所見を問う。

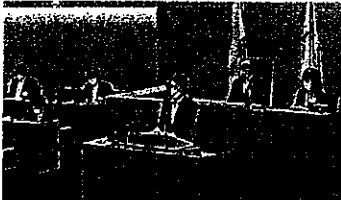
◆ 石黒厚生部長  
決していたいとは思っていないが、県では相談窓口について、これまでも対策本部、各厚生センター等で対応しているが、相談件数の増加等を踏まえ、厚生センターの人員を増員して、心の健康セミナーにおける電話相談員の増員と回線の増設や、SNSによる相談窓口の設置など、体制の一層の強化を図ることとしている。

今後とも、人権に配慮した取組みを進めるところに安心してほしい。県民の皆さんのお困りごとに応じて、新たな生活様式へ対応していくためには、新しい生活様式へ対応する費用等を支援する」と述べている。

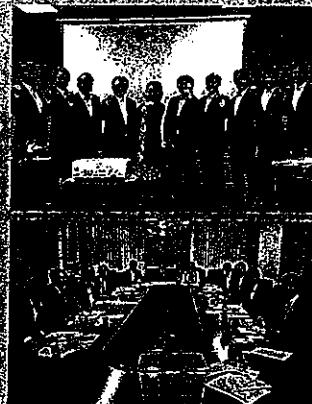
◆ 石黒厚生部長  
新型コロナウイルス感染症の影響で休業した農業者サポート事業所は、6月15日現在で累計48事業所で、いか、就労継続支援事業所は22事業所であった。この状況が改善すれば、方の就労の場が失われ、賃金・工賃が確保されないことも懸念される。

◆ 石井知事  
新型コロナウイルス感染症の拡大で、合掌造り集落においても、県内外からの観光客が途絶え、大型船の停泊が止まり、五箇山の観光客が途絶え、大型船の停泊が止まり、五箇山の観光客が途絶え、大型船の停泊が止まり、五箇山の観光客が途絶え、

◆ 楠原農林水産部長  
供給の大変重要であり、国の食料農業農村基本計画では、供給熱量ベースの食料自給率を平成30年度の37%から令和12年度までに45%とする目標を掲げている。

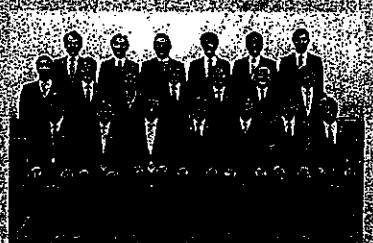


○令和の会 政策提言

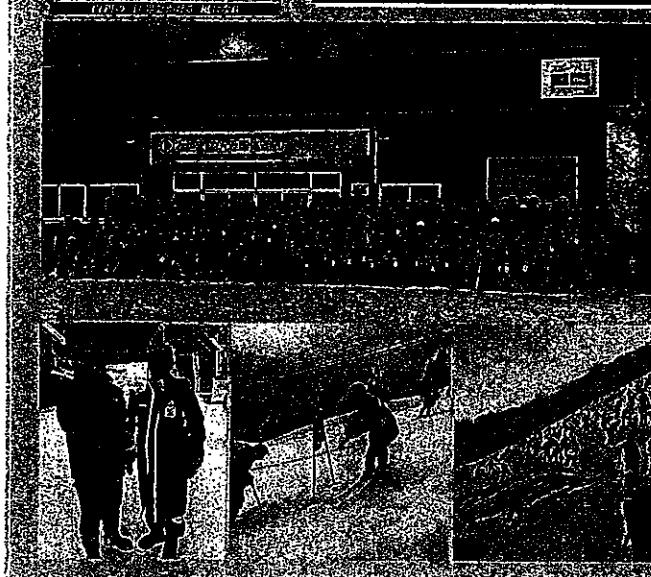


©北陸令和の会 結成

富山・石川両県の「昭和町」北陸平和の会は、石川県議会議員会長として富山県議会から川上吉典議が就任し、北陸平和の会のつづきを同期会が若狭会のつづきとして、北陸平和の会のつづきである。西富山名古屋議員から北陸の中心となる北陸不格差問題を議論し、北陸の問題もいたるところに、北陸の問題を議論する議員会議も開催され、研究会等を行ない、政策を磨きながら、富山10人・石川10人・福井10人の計30人の県議会議員が構成する「北陸の会」



○第75回とやま・なんと団体2020 令和2年2月16日～19日



例句で見ておこう。不定の中「黒」が  
定める主語は「かみ」だから、他に「かみ」を  
置くと文が成る。前半の「かみ」の句回の中に  
ある「火」が後半の「かみ」の句回の中に  
ある「火」を定めるから、この二つの「火」  
が並んで立つことになる。つまり、この二つの「火」  
が並んで立つことになる。

（昭和2年1月7日）トヨタ950の元を当日の三  
日目にタクシードドド点に於いてコース開  
催として走行した結果、左の如きの成績  
を得た。左の如きの成績は、右の如きの成績  
と云ふ點に向けて、左の如きの成績は、右の如  
きの成績より優れていた。

おとしマルベン大回転にて田口アキラ手づきヨウカルドリーナ・アリーナ  
吉の山が上りきる山の成り立つて  
くわくわくするかじく鬼のモチ子  
タマシマニヤマタマシク鬼のモチ子  
普天席であるをうなづくと各自本位  
のまつ毛の毛が喜山一瞬所れか  
出でるよろこび心地の御用意するもの  
アリトモ。

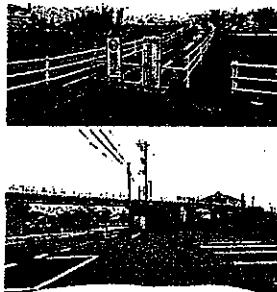
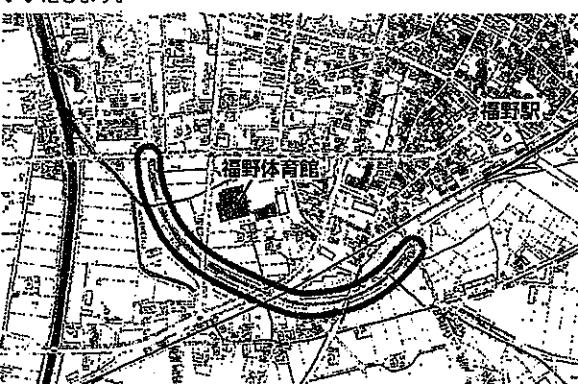
## 地域の要望の実現に向けて

### ○都市計画道 百町二日町線

平成9年の都市計画決定以降、二日町側先行して整備され、残り百町から柴田屋地内までのJRとの立体交差区間800mが未整備となっていましたが、この20年あまり全く事業が動いていませんでしたが、今回福野地域の中心部の交通混雑解消や、福野高校生の通学路の安全確保のためにもぜひ事業を進めてほしいと、強く要望し、今年度調査費200万円をつけてもらうことに成功しました。

今後、事業の効果や費用、現在のルートのままで問題もあるので現実的なルートへの変更などが調査・検討され、上手く行けば数年のうちに事業化されることが正式に決定します。

しかし、多額の予算が必要となるため、今後は地域の皆さんのが大切になってきますので、何卒ご協力賜りますようお願いいたします。

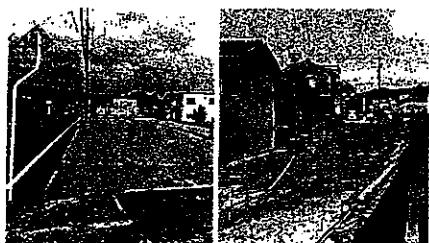


### ○県道福光福岡線整備検討委員会 設立

4月7日に、武田県議が中心となって準備を進めていただき、県道福光福岡線の整備検討委員会の設立総会が開催され、会長には東田外司彦安居地域づくり協議会長に就任していただきました。

本路線の未整備区間は、福野安居～福光岩木までの約1.1kmで、ほとんど歩道もなく、大変狭隘な道路で、大型車の通行も多く、危険性も高い道路となっています。また、南砺スマートインターチェンジの供用、川崎橋の架け替えにより、さらに交通量の変化も予想されることから、早期の整備を目指すことを皆で決議しました。

### ○井波城端線 ○谷今町線



これまで関係の皆さんのご尽力により、整備が進んできた県道井波城端線、都市計画道路谷今町線もようやく先が見えてきました。しかしながら、まだ工事が残っており、完成まであと2～3年かかる見込みとなっています。早期の完成に向け一層努力してまいります。



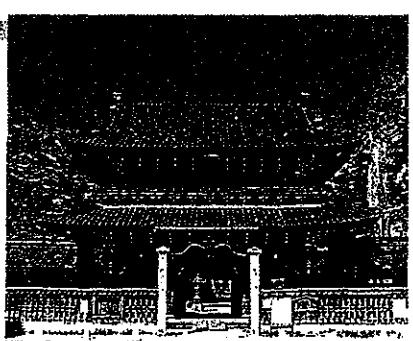
### ○農業用水路事故防止に向けた取り組み

昨年の9月議会において、質問させていただいた農業用水路での事故防止に向けた取り組みが進んでいます。

富山県では、田園地帯に農業用水路が張り巡らされており、水路が身近にある住環境になっていることから、毎年20件前後の用水路による転落死亡事故が発生しており、全国的にみてもトップクラスと多い現状にあります。

そこで、県では昨年「農業用水路安全対策ガイドライン」を策定し、事故防止に向けた意識啓発や必要な事故防止対策を推進することとしています。

今年度は、ガイドラインに基づき、モデル地区を選定し、具体的な対策を行っていきます。なお、南砺市においては、高層地区と理休地区がモデル地区となっており、対策が進んでいます。



### ○城端別院

昨年議会で取り上げた、城端別院の古文書については、昨年NPO法人「善徳文化護持研究振興会」が設立され、今年から古文書約15,000点のデジタル化や解説、現代語訳を行う活動がスタートしました。

同寺は、越中の真宗寺院の触頭として発展し、300年にわたって一度も大きな火災に遭わなかったため、本山や加賀前田家、周辺の寺や有力者とのやりとりなど貴重な歴史資料が多く保存されています。しかし、近年傷みが激しくなり、今後読み取りが困難になる可能性があることと、その文書のほとんどが未解読なことから、今回このような取り組みを行うことになりました。

今後は翻刻文の文字のデータ化と、読み下し文を作成、原本をスキャナーで読み取り画像データ化する作業に取り組みます。

県としても、江戸・明治・大正の砺波地方や加越能の文化や歴史・風俗を解明する重要な事業と言ふことを認識し、しっかりと支援できるよう、今後とも努力していきたいと考えています。

## あだち孝彦 県政調査・活動報告

視察報告 新型コロナウイルスの影響により、県外における各種視察は中止になったため、県内各地の視察を行いました。

### 南砺市 研修

令和2年6月3~4日

「令和の会」において、移動制限が解除された後の初の視察は私が幹事となり、南砺市の視察を行いました。

まず田中市長より「南砺市の中規模多機能自治の取り組み」について講演をいただき、その後大鋸屋地域づくり協議会の取り組みを視察。井波では瑞泉寺や井波彫刻など日本遺産の取り組みについて勉強しました。

今回は五箇山で皆さんに宿泊していただき、山の幸や山の風土に感動し、山間地の魅力についてさらに理解を深めていただくことが出来ました。



### いなみ 研修

令和2年6月29~30日

県内の30代、40代の若手県議、市議で井波を訪ね、井波の木彫刻が出来るまでと言うストーリーに沿って、銘木店、彫刻刀店、八日町、瑞泉寺、彫刻工房等を見学、ノミにも触れ、井波の町家で宿泊しました。

また、コラレアルチザンジャパンの山川代表より、井波の町家を活かした取り組み、これからまちづくりについて講演をいただき、参加者みんなが南砺市のポテンシャルの高さ、奥の深さに感激していました。



### 宇奈月 研修

令和元年12月26日

長野県を中心に製造業、農業、食品製造、ラーメン店、居酒屋、建設業など、中小企業や個人商店のバックオフィスの自動化、クラウドサービス導入支援を行っている、つづく㈱の井領社長より、経営のテクノロジー化・デジタル化支援について、ご本人の取り組み内容や、今後の自治体での導入の可能性について講演をしていただきました。残念ながら日本、特に地方や行政においてはこの取り組みが遅れており、人口減少が進む中、今後デジタル化を進めることにより業務の効率化、生産性の向上に繋げていかなければならぬと強く感じました。

### 活動写真



野上参議員に要望書提出



青年局街頭演説



世耕自民党参院幹事長と



小泉進次郎代議士と



成人式



鈴木大地スポーツ庁長官と

## 政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦

管理番号	1664	事業概要	
区分項目	07_資料購入費	01_調査研究費	・02_研修費
		・03_広聴広報費	・04_要請陳情等活動費
新規購読料として			
内容			
経費の内容	金額(円)	備考	
北日本新聞	3,380	8月分購読料	/
しんぶん赤旗	3,497	8月分購読料	/
聖教新聞	1,934	8月分購読料	/
公明新聞	1,887	8月分購読料	/
合計	10,698		

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

2020年8月分 領 収 証 発証No.00005469-202008-1

安達 孝彦 様

銘柄	冊数	金額	合計金額
北日本新聞朝刊	1	3,380*	¥3,380*

(消費税込み)

当会員の個人情報は、当販売所において適切に管理し、新聞の配達・発送、販売所からの各種ご連絡、新聞・出版物等の請求内容などに利用させていただきます。

月極購読料は軽減税率対象です。  
消費税率は8%となります。

北日本新聞 福野販売店

南砺市松原新1689-1

0763-22-2217

毎度ご購読有難うございます

上記金額正に領収致しました

年 月 日 領 収

北日本新聞

領收印

受取 令和2年12月21日  
 決裁 令和2年12月23日  
 処理 令和2年12月23日

日本共産党発行の  
しんぶん赤旗

領 収 書

安達 孝彦 様

新聞・雑誌名 部数 金額

日刊「しんぶん赤旗」 1 3,497

3,497円

2020年 8月分

上記の金額をいたしました。  
ありがとうございました。

高岡市内免2丁目7番1-3号

日本共産党  
貝西地区委員会  
TEL 0766-23-3281

領収日 8/25 披  
者

新聞購読料 領 収 証

安達 孝彦 様

ご購読ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2020年 8月分 領収日 月 日

領収金額 ￥3,821

品名	定期(税込)	部数	金額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

その他購読料等 領 収 証

品名	定期(税込)	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。

(10%対象 0)  
(8%対象 3,821)

販売店 山内 信人  
住所 高岡市五福町7-16  
TEL 0766-20-0420 FAX 0766-20-0422

お申込No. 16015-24199(509)



## 政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦

登録番号	1665	事業概要	家賃・電気料 8月分					
区分項目	08_事務所費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費	05_会議費		
・事務所家賃 ・事務所電気代								
内容								
金額の内容	金額(円)	備考						
事務所家賃	31,000	R2年8月分	62,000円	X 0.5				9/4 a/4
電気代	6,390	R2年8月分	12,781円	X 0.5				9/4 a/4
合計	37,390							

《領収書貼付枠》（原則、領収書を繳し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。）

領 収 証	令和2年9月4日
安達 孝彦 様	
金額 37,390 円	
但し、 事務所家賃・電気代 8月分 として	
上記正に領収いたしました	

收受 令和2年12月21日  
 決裁 令和2年12月23日  
 処理 令和2年12月23日

領 収 証 安達孝彦後援会様 No.\_\_\_\_\_

★ ¥ 124,000. -

但 7, 8月分家賃

令和 2 年 6 月 25 日 上記正に領収いたしました

内 訳

收 入  
印 紙

コクヨ ウケ-55

税抜金額 \_\_\_\_\_  
消費税額等( %) \_\_\_\_\_

電気料金振込依頼書兼領収書

受取人	北陸電力株式会社										
年 月 分	2020 8	金 額					1	2	7	8	1
振込人 (ご契約名)	安達 孝彦 後援会事務所										消費税等相当額(再掲) 円 1161
お支払期日	9月17日										合算額(再掲) 円

この日を過ぎますと延滞利息を申し受けます。

ご使用場所 南砺市 やまと 105

ECCビル 2F-A  
お客様番号: \_\_\_\_\_ 計算区: 13.

契 約	金 額 (円)	消費税等相当額(再掲) (円)
211	2,943	267
511	9,838	894
合計	12,781	1,161

北陸電力株式会社

小売電気事業者登録番号(A0271)

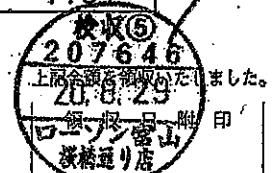
お客様サービスセンター

TEL 0120-776453

○ 収納印のないもの、金額を訂正したものは無効です。

○ 本票により集金人が集金することはありません。

○裏面もご覧ください。



8/29  
2020.8.29  
北陸電力  
ロードイン富山  
接続通り店  
5万円(消費税等相当額  
を除く)以上印紙貼付  
(お客様控)2465  
2400

報告日

令和2年9月10日

## 政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦

整理番号	1666	事実概要	コピー機リース代、コピー代、電話料、CATV料	
区分項目	09_事務費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費
		06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費
・コピー機リース代 ・コピー代 ・電話利用料 ・CATV利用料				
内容				
経費の内容	金額(円)	備考		
コピー機リース代 8月分	① 7,535	R2.8月分	15,070円	× 0.5 /
コピー代 7月請求分	② 6,180	R2.8月分	12,360円	× 0.5 /
電話代 7月請求分	③ 3,891	R2.8月分	7,782円	× 0.5 /
となみ衛星通信 8月分	④ 4,125	R2年8月分	8,250円	× 0.5 /
(合計)	21,731			

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を繳し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領 収 証		令和2年8月31日
安達 孝彦 様		
金額 17,840 円		
但し、 コピー機リース料・CATV 8月分		
コピー代 8月請求分 として		
上記正に領収いたしました		
南砺市松原新1824番地 あだち孝彦後援会		

收受 令和2年12月21日  
 決裁 令和2年12月23日  
 処理 令和2年12月23日

## 領 収 書

安達孝彦後援会事務所 安達 孝彦 様

No.

¥ 15,070 円

内 訳	15,070円
税抜額	13,700円
消費税額	1,370円

但 2020年8月分リース料  
 受領日 2020年8月31日  
 上記 正に領収いたしました

住 所 富山市泉町一丁目1番7号  
 会社名 富山リース 株式会社



(2) D02-08-27  
 (3) D02-08-27

12,360 DF.コニカミノルタNC  
 8,250 HLCトナミエイセイツウジン

\* \*

電話料金等払込受領証  
 西日本ご利用分

ご請求先氏名  
 安達 孝彦 様

お客様番号

2020年 8月ご請求分

金額(円)

¥7,782-

受取人

NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)

0800-3335550

領 収 書 (5) 附 印  
 201646  
 20.8.20  
 ローン・富山  
 楽天通り店

収入印紙貼付欄  
 (金融機関・CVS用)→お客様

お客様コードNo.

## 請求書(口座お引落のお知らせ)

〒 939-1576

南砺市やかた105

あだち孝彦後援会 御中

20年7月31日現在

234-1 頁

コニカミノルタ株式会社

新潟市江南区龜田工業団地1-2-13

☎ 025(383)3001  
長岡営業所/上越営業所/糸魚川営業所

富山支店 富山市布瀬町南2-8-1

☎ 076(493)3755

拝啓、毎度格別のお引立てを頂き、厚くお礼申し上げます。

下記の通りお引落金額のご案内を致しますので、お取扱口座をご確認の上、お引落日の前日迄にお引落金額をご準備下さいますようお願い致します。

お引落は収納代行会社が行いますので通帳等へのご案内は「コニカミノルタエヌシー」となります。

尚、このお引落金額の領収書は省略させて頂きますので、ご了承下さい。

※口座引落日: 2020年8月27日

敬具

前回御請求額	御入金額	調整額	繰越額	今回御買上額	消費税額	今回御請求額
37,988	37,988	0	0	11,237	1,123	12,360

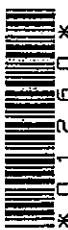
伝票日付	伝票No.	品名	数量	単位	単価	金額
20. 7.27	200727	【入金】				37,988]
20. 7.31	634874	あだち孝彦後援会様 コニカミノルタC258 コピー料金(ブラック) 前回 18,546枚/今回 22,729枚 控除 0枚/請求 4,183枚 (1枚~9,999,999枚迄)	4,183		2.50	10,457
		コピー料金(フルカラーコピー) 前回 71枚/今回 77枚 控除 0枚/請求 6枚 (1枚~9,999,999枚迄)	6		15.00	90
		コピー料金(フルカラープリンタ) 前回 660枚/今回 706枚 控除 0枚/請求 46枚 (1枚~9,999,999枚迄)	46		15.00	690
		コピー料金(モノカラー2色) 前回 3枚/今回 3枚 控除 0枚/請求 0枚 消費税等(10%)				1,123
		【課税対象額(10%)】				[1,123]
		【消費税等 10%】				1,123
		【合計】				12,360

## 請求書（西日本ご利用分）

939-1576  
南砺市やかた1-05FCCビル 2F  
安達 孝彦 様

020082101005341138

郵便区内特別



Webでのお問い合わせ先



http://contact.bill.ntt-finance.co.jp/lw/?page=1

01265

NTTファイナンス

NTTファイナンス株式会社  
〒108-0075 東京都港区港南1-2-7C

発行年月日 2020年8月7日発行  
 発行会社 NTTファイナンス株式会社  
 料金センター  
 お問合せ先 0800-3335550 (無料)  
 【還付先】  
 〒461-0005 名古屋市東区東桜1-14-11  
 D.Pスクエア東桜8F  
 社用コード M32021211001 01265 01260 00 G  
 61 100000 10 20080101G

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。

1/ 2ペ

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
0763-22-7122	2020年8月ご請求分	7,782円	2020年8月20日(木)

【NTTファイナンスからのお知らせ】

\*\*\* NTTグループ各社ご請求金額 \*\*\*

○ NTT西日本分ご請求額  
(合計)

7,782円

7,782円／詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

( 2 / 2 ページ)

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	0763-22-7122	請求年月 MONTH OF ISSUE	2020年8月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	-------------

## ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY(YEN)	内訳金額(円) AMOUNT(YEN)	請求内訳等 詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	〔本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。〕	税区分 TAX
◆0763-22-7122 △NTT西日本ご利用分 4,988	3,030 500 300 600 101 93	回線使用料〈基本料〉(住宅用) ボイスフープ使用料 1・ナンバー(2番号)使用料 ナンバー・ディスクレイン使用料 INS通話料 (内訳)イチリツツ1通用分	6月21日～7月20日 6月21日～7月20日 6月21日～7月20日 6月21日～7月20日 6月21日～7月20日	合算 合算 合算 合算 合算 合算
	93	（内訳）イチリツツ1通用通話料	次回(来月分)の割引計算期間は、7月21日～8月20日です。 イチリツツ1をご利用にならなかつた場合、98円となります。	
	8 4 453	(内訳)通常通話料適用分 ユニバーサルサービス料 消費税等相当額(合計)	2番号分のご請求となります。 合算表示の料金合計×10%	合算
△NTTコミュニケーションズご利用分 11	10	INS通話料	6月21日～7月20日 0.570	合算
	1	消費税等相当額(合計)	等をご利用の場合は、その料金を含む 合算表示の料金合計×10%	
△携帯電話会社ご利用分 2,783	2,530 253	INS通話料 消費税等相当額(合計)	6月21日～7月20日 合算表示の料金合計×10%	合算
△NTT西日本分(小計) 7,782	7,782	(小計)		
△合計 7,782	7,782	合計		

\*\*\* NTT西日本からのお知らせ \*\*\*

※電話のご注文・お問合せは「116」へ(無料)／携帯電話からは0800-2000116へ(無料)

※電話の故障は「113」へ(無料)／携帯電話からは0120-444113へ(無料)

※フレッツ・ひかり電話: 0120-116116へ(無料)／故障: 0120-248995へ(無料)

※弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

\*\*\*ユニバーサルサービス料について\*\*\*

ユニバーサルサービス料は「おまわり日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するため負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会より1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。

## 政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦

管理番号	1667	事業種別	後金 8月分	
経費項目	10_人件費	01_調査研究費 02_研修費 03_広聴広報費 04_要請陳情等活動費 05_会議費 06_資料作成費 07_資料購入費 08_事務所費 09_事務費 10_人件費		
内容	人件費として			
経費の内容	金額(円)	備考		
人件費	24,000	R2.8月分	48,000円	%
(合計)	24,000			
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を繳し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

收受 令和2年12月21日  
 決裁 令和2年12月23日  
 処理 令和2年12月23日

# 出勤簿

令和2年8月

日	曜日	就業時間	実働時間			就業時間	実働時間
1	土	～		16	日	～	
2	日	～		17	月	9～12	3
3	月	9～12	3	18	火	9～12	3
4	火	9～12	3	19	水	9～12	3
5	水	9～12	3	20	木	9～12	3
6	木	9～12	3	21	金	9～12	3
7	金	9～12	3	22	土	～	
8	土	～		23	日	～	
9	日	～		24	月	9～12	3
10	月	～		25	火	9～12	3
11	火	9～12	3	26	水	～	休
12	水	9～12	3	27	木	9～12	3
13	木	～	休	28	金	～	休
14	金	～	休	29	土	～	
15	土	～		30	日	～	
				31	月	9～12	3
		小計	21			小計	27
						合計	48

時給	出勤時間		
1,000	×	48	=
(円)		(時間)	(円)

領収証

自由民主党 富山県会議員

安達 孝彦様

48,000 円

令和 2年 9月 3日

上記金額正に領収いたしました

## 政務活動費対象事業実績報告書

## 報告者

安達 孝彥

	1668	事業概要	新聞代 9月分															
経費項目	07_資料購入費	01_調査研究費	・02_研修費															
		06_資料作成費	・03_広聴広報費															
		07_資料購入費	・04_要請陳情等活動費															
		08_事務所費	・05_会議費															
		09_事務費	・10_人件費															
新聞購読費として																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>会社の内訳</th> <th>金額(円)</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>しんぶん赤旗</td> <td>3,497</td> <td>9月分購読料</td> </tr> <tr> <td>聖教新聞</td> <td>1,934</td> <td>9月分購読料</td> </tr> <tr> <td>公明新聞</td> <td>1,887</td> <td>9月分購読料</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7,318</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				会社の内訳	金額(円)	備考	しんぶん赤旗	3,497	9月分購読料	聖教新聞	1,934	9月分購読料	公明新聞	1,887	9月分購読料	合計	7,318	
会社の内訳	金額(円)	備考																
しんぶん赤旗	3,497	9月分購読料																
聖教新聞	1,934	9月分購読料																
公明新聞	1,887	9月分購読料																
合計	7,318																	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)																		

收受 令和 2 年 12 月 21 日  
決裁 令和 2 年 12 月 23 日  
処理 令和 2 年 12 月 23 日

日本共産党発行の  
**しんぶん赤旗**

安達 孝彦 様

新聞・雑誌名	部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	3,497	3,497 円

3,497 円

2020 年 9 月分

上記の金額をいかにいたしました。  
ありがとうございました。  
高岡市内免2丁目7番13号  
日本共産党  
富山県西地区委員会  
TEL 0766-23-3281

領収日 9/25 扱者

**新聞購読料 領 収 証**

安達 孝彦 様

ご購読ありがとうございます。  
下記金額を正に領収いたしました。

2020 年 9 月分 領収日 月 日

領収金額 ￥3,821

品名	定期購入	部数	金額
聖教新聞※	1,934	1	1,934

**その他購読料等 領 収 証**

品名	定期購入	部数	金額
公明新聞※	1,887	1	1,887

※は軽減税率対象品目です。

(10%対象 0)  
(8%対象 3,821)

販売店 山内 信人  
住所 高岡市五福町7-16  
TEL 0766-20-0420 FAX 0766-20-0422  
お申込No. 16015-24199(509)



報告日

令和2年10月12日

## 政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦

管理番号	1669	事業概要	家賃・電気代 9月分					
区分項目	08_事務所費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費	05_会議費		
		06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費	09_事務費	10_人件費		
・事務所家賃 ・事務所電気代								
内 容								

1502-08-25 | I B 振替 | 9月 \*62,000 FCCビル タカヨシヒ

電気料金振込依頼書兼領収書

受取人	北陸電力株式会社									
年 月 日	金 額				1	3	0	4	5	円
2020 9										
振込人 (ご契約名)	安達 孝彦 後援会事務所							據	消費税等相当額(再掲) 円	
									1185	
お支払期日									総 算 額 (再掲) 円	
10月16日										

この日を過ぎますと延滞利息を申し受けます。

ご使用場所 南砺市 やかた105

FCCビル

2F-A

お客様番号

計算区 13

契 約	金 額 (円)	消費税等相当額 (再掲) (円)
211	2818	256
511	10227	929
合 計	13045	1185

北陸電力株式会社

小売電気事業者登録番号(A0271)

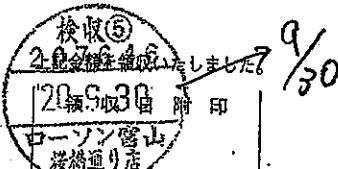
お客様サービスセンター

直 0120-776453

○ 収納印のないもの、金額を訂正したものは無効です。

○ 本票により集金人が集金することはありません。

○裏面もご覧ください。



(お客様控)2465

1502-08-25 | I B 振替 | 9月 \*62,000 FCCビル タカヨシヒ

報告日

令和2年10月12日

## 政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦

整理番号	1670	事業概要	コピー機リース料、コピー代、電話料、CATV利用料					
用途項目	09_事務費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費	05_会議費	06_資料作成費	07_資料購入費
08_事務所費								09_事務費
10_人件費								
内訳		<ul style="list-style-type: none"> <li>・コピー機リース代</li> <li>・コピー代</li> <li>・電話利用料</li> <li>・CATV利用料</li> </ul>						
経費の内容	金額	備考	金額	備考	金額	備考	金額	備考
コピー機リース代 9月分	① 7,535	R2.9月分 15,070円	× 0.5	/				
コピー代 合計	② 2,112	R2.9月分 4,224円	× 0.5	/				
電話代 合計	③ 2,814	R2.9月分 5,629円	× 0.5	/				
となみ衛星通信 9月分	④ 4,125	R2年9月分 8,250円						
合計	16,586							

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領 収 証		令和2年9月30日
安達 孝彦 様		
金額 13,772 円		
但し、 コピー機リース料・CATV 9月分		
コピー代 9月請求分		
上記正に領収いたしました		
として 南砺市松原新18番地 あだち孝彦後援会		

收受 令和2年12月21日  
 決裁 令和2年12月23日  
 処理 令和2年12月23日

① 領 収 書

安達孝彦後援会事務所 安達 孝彦 様

No.

¥ 15,070 円 ✓

内 訳	15,070円
税抜額	13,700円
消費税額	1,370円

但 2020年9月分リース料 ✓

受領日	2020年9月30日
上記 正に領収いたしました	

住 所 富山市泉町一丁目1番7号

会社名 富山リース 株式会社



③

電話料金等払込受領証

西日本ご利用分

ご請求先氏名  
安達 孝彦 様

お客様番号

2020年 9月ご請求分

金額(円)

¥5,629-

受取人

NTTファイナンス株式会社

お問い合わせ先 (無料)

0800-3335550

領收印 日付印

2020.9.19

取入印紙貼付欄  
(金融機関・CVS用)→お客様

②

9 D02-09-28

④

10 D02-09-28

11 \* \*

4,224

8,250

DF. コニカミノルタNC

HLCトナミエイセイツウカン

## 請求書(西日本ご利用分)

939-1576  
・南砺市やかた105

FCCビル 2F  
安達 孝彦様



020092101005076690



Webでのお問い合わせ先



<http://contact.bill.ntt-finance.co.jp/lw/?page=1>

00896

NTTファイナンス

NTTファイナンス株式会社

〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2020年 9月 7日発行

発行会社 NTTファイナンス株式会社

料金センター

お問合せ先 0800-3335550 (無料)

【送付先】

〒461 名古屋市東区東桜1-14-11

+0005 DPスクエア東桜8F

社用コード M30021311001 00896 00867 00 C

61 000000 10

20090101C

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。

1/

2ペ

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
0763-22-7122	2020年 9月ご請求分	5,629円	2020年 9月23日(水)

【NTTファイナンスからのお知らせ】

\*\*\* NTTグループ各社ご請求金額 \*\*\*

○ NTT西日本分ご請求額  
(合計)

5,629円

5,629円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

( 2 / 2 ページ)

お客様電話番号等 BILLING NUMBER	0763-22-7122	請求年月 MONTH OF ISSUE	2020年 9月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

## ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY(YEN)	内訳金額(円) AMOUNT(YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	[本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。]	税区分 TAX
◆0763-22-7122				
◇NTT西日本ご利用分				
4,969	3,030	回線使用料〈基本料〉(住宅用)	7月21日～8月20日	合算
	500	ボイスサーブ使用料	7月21日～8月20日	合算
	300	i・ナンバー(2番号)使用料	7月21日～8月20日	合算
	600	ナンバー・ディスプレイ使用料	7月21日～8月20日	合算
	84	INS通話料	7月21日～8月20日	合算
	84	〈内訳〉イチリツツ1適用分	次回(来月分)の割引計算期間は、8月21日～9月20日です。	合算
	84	〈内訳〉イチリツツ1適用通話料	イチリツツ1をご利用にならなかった場合、92円となります。	合算
	0	〔内訳〕通常通話料適用分		
	4	ユニバーサルサービス料	2番号分のご請求となります。	合算
	451	消費税等相当額(合計)	合算表示の料金合計×10%	合算
◇携帯電話会社ご利用分				
660	600	INS通話料	7月21日～8月20日	合算
	60	消費税等相当額(合計)	合算表示の料金合計×10%	合算
◇NTT西日本分(小計)	5,629	5,629	(小計)	
◇合計	5,629	5,629	合計	

## \*\*\* NTT西日本からのお知らせ\*\*\*

※電話のご注文・お問合せは「116」へ(無料) / 携帯電話からは0800-2000116へ(無料)

※電話の故障は「113」へ(無料) / 携帯電話からは0120-444113へ(無料)

※フレッツ・ひかり電話: 0120-116116へ(無料) / 故障: 0120-248995へ(無料)

※弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、あくまでも日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するために負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。

報告日

令和2年12月10日

参考様式の3

## 政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦

監査番号	1671	事業機関名	名刺 印刷費		
依頼種別	09_事務費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費	
		06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費	
		09_事務費	10_人件費		
摘要	名刺作成費				
経費の内容	金額(税込)	備考			
名刺作成費	21,340	名刺2種 1,500枚 53,350円 × 0.4 %			
合計	21,340				

《領収書貼付枠》（原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。）

202-09-30 I B 振替

✓ \*53,350(主)ランニングオフイズ

富山県議会議員  
安達 孝彦

〒930-8501 富山市新緑曲輪一一番地七号  
電話 (076) 444-3405



收受 令和2年12月21日  
決裁 令和2年12月23日  
処理 令和2年12月23日

# 御請求書

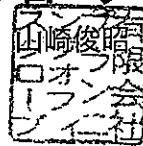
2020年9月27日

安達 孝彥

樣

(有)プランニングオフィス グローブ

代表取締役



丁932-0231

富山県南砺市山見1661-1

TEL 0763-82-7333

TEL 0763-82-7355  
FAX 0763-82-7355

Email : [REDACTED]

Email : [REDACTED] 担当人 : [REDACTED]

振达先口座..

北陸銀行 井波支店(普通) No. 4140161

富山第一銀行 井波支店（普通） No. 105152

となみ野農協 井波中央支店（普通） No. 6005704

※恐れ入りますが、振込手数料はご負担下さいますようお願い申し上げます。

合計金額 ￥53,350

## 政務活動費対象事業実績報告書

報告者

安達 孝彦

管理番号	1672	事業種別	俊金 9月分	
支拂項目	10_人件費	01_調査研究費 02_研修費 03_広聴広報費 04_要請陳情等活動費 05_会議費 06_資料作成費 07_資料購入費 08_事務所費 09_事務費 10_人件費		
内容	人件費として			
経費の内容	金額(円)	備考		
人件費 9月分	30,000	R2.9月分 60,000円	× 0.5	10%
合計	30,000			

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

收受 令和2年12月21日  
 決裁 令和2年12月23日  
 処理 令和2年12月23日

# 出勤簿

令和2年9月

日	曜日	就業時間	実働時間			就業時間	実働時間
1	火	9 ~ 12	3	16	水	9 ~ 12	3
2	水	9 ~ 12	3	17	木	9 ~ 12	3
3	木	9 ~ 12	3	18	金	9 ~ 12	3
4	金	9 ~ 12	3	19	土	~	
5	土	~		20	日	~	
6	日	~		21	月	~	
7	月	9 ~ 12	3	22	火	~	
8	火	9 ~ 12	3	23	水	9 ~ 12	3
9	水	9 ~ 12	3	24	木	9 ~ 12	3
10	木	9 ~ 12	3	25	金	9 ~ 12	3
11	金	9 ~ 12	3	26	土	~	
12	土	~		27	日	~	
13	日	~		28	月	9 ~ 12	3
14	月	9 ~ 12	3	29	火	9 ~ 12	3
15	火	9 ~ 12	3	30	水	9 ~ 12	3
		小計	33			小計	27
						合計	60

$$\begin{array}{rccc} \text{時給} & & \text{出勤時間} & \\ 1,000 & \times & 60 & = \\ (\text{円}) & & (\text{時間}) & (\text{円}) \end{array}$$

領収証

自由民主党 富山県会議員  
安達 孝彦様

60,000 円

令和 2年 10月 1日

上記金額正に領収いたしました